

第5回久慈市議会定例会議会議録（第3日）

議事日程第3号

平成28年3月9日（水曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

創政・公明クラブ代表 山口 健一君
政和会代表 砂川 利男君
社会民主党 豊巻 直子君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 豊 巻 直 子君 2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君
19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 舘 祥 二君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 嵯峨 一郎
議事係長 皆川 賢司 議事係主任 長内 紳悟

説明のための出席者

市長 遠藤 謙一君 副市長 中居 正剛君
総務部長 勝田 恒男君 総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部副部長 奈良 透君 生活福祉部長 (兼)福祉事務所長 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君 建設部長 (兼)水道事務所長 中森 誠君
会計管理者 鹿糠沢光夫君 山形総合支所長 大森 正則君
教育委員長 成田 不美君 教育長 加藤 春男君
教育部長 澤里 充男君 総務課長 (併)選管事務局長 夏井 正悟君
財政課長 久慈 清悦君 政策推進課長 重 浩一郎君

教育委員会 大橋 卓君
教育総務課長

午前10時00分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（中平浩志君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。創政・公明クラブ代表、山口健一君。

〔創政・公明クラブ代表山口健一君登壇〕

○18番（山口健一君） おはようございます。創政・公明クラブの山口健一です。第5回定例会議に当たり、創政・公明クラブを代表して、市長並びに教育長に一般質問を行います。会派を代表して質問の機会を与えていただいた会派の同僚議員に感謝申し上げます。

東日本大震災から早いもので明後日で5年が経過します。改めて、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。復興もまだ道半ばですが、被災された方々が一日も早く普通の生活に戻るよう、早期の復興を望むものであります。

さて、遠藤市長は初当選以来2年が過ぎ、折り返し地点になりました。人口減少時代を迎え、財政状況の大変厳しい中、ふるさと創生が本格的にスタートする本年、予算編成も大変ご苦労したのではないかと思います。

そこで当面する市政の諸課題について質問いたします。昨日の登壇者と重複する部分もございますが、割愛せずに通告に従い順次質問いたします。

質問の第1は、消防団員の確保についてであります。団員の高齢化など、消防団員が減少傾向にあると聞きます。団員の確保対策をどのように考えているのか、また、報酬など処遇改善の考え方についてお伺いいたします。

2番目は、低気圧災害についてであります。

本年1月18日から20日にかけて発生した低気圧は漁

協など甚大な被害をもたらしました。その被害状況について、2月3日現在の報告以降、被害額に増減がなかったか、また、復旧は国の査定を受けて行うもの、市の単独事業で行うものなどがあるが、それぞれの状況と今後の復旧に向けた進めた方について伺います。

3番目は、市長公約の達成状況についてであります。市長も初当選以来、任期も中間点となりました。市長公約の達成状況などをどのように総括しているのか、また、任期後半の重点政策について伺います。

4番目は道の駅構想についてであります。

広域4市町村で取り組んでおります大型道の駅構想が進められていると思いますが、野田村では、独自の道の駅構想もあると仄聞いたします。4市町村の道の駅構想に影響がないか、今後の取り組み方について伺います。

5番目は、マイナンバー制度についてであります。マイナンバーカードが本年1月からスタートしていますが、現在までの交付状況について伺います。

6番目はふるさと納税についてであります。特産品の工夫などにより、ふるさと納税が増加傾向にあると思います。今年度の納付状況について伺います。

7番目は、いわて国体についてであります。冬の国体も終わり、いよいよ本年10月に開催される国体に向けて本格的にスタートする時期だと思います。準備は万全か伺います。

8番目の福祉行政については4点お尋ねいたします。

1点目は、子育て支援についてであります。少子化対策として、28年度予算に子育て支援として出産祝い金を創設するようですが、具体的内容について伺います。

2点目は、学童保育についてであります。28年度予算に、学童保育の予算が計上されています。長内の学童保育整備と仄聞されますが、施設整備や運営に対する支援策をどのように考えているのか伺います。

3点目は、不妊治療についてであります。子供ができない夫婦にとって不妊治療は大きな負担となります。不妊治療は短期間では結果が出にくいとされ、長期の治療が必要と聞きます。そこで、国でも不妊治療に対し強化すると聞きます。当市の現状と今後の取り組み

方について伺います。

4点目は、人間ドックの助成拡大についてであります。

当市は、県内の中でも、脳梗塞など発症率が高い地域であります。その対策としては予防が重要になってくると思います。そこで、人間ドックや脳ドックへの助成を拡大すべきと思いますが、考え方について伺います。

9番目の産業行政については4点お尋ねいたします。

1点目は、一次産業の振興についてであります。

後継者不足など、一次産業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。農業、林業、水産業それぞれの振興策をどのように考えているのか伺います。

2点目は、久慈食肉処理場についてであります。

近年、当地域では養豚業者の進出もあり、養豚の生産は、当地域の農畜産物の約4割を占めており、食肉処理場の役割も大きいと思います。その一方で、食肉処理場の老朽化が進んでいると聞きます。新たな施設整備の考え方について伺います。

3点目は、第2期中心市街地活性化基本計画についてであります。久慈駅前整備事業もいよいよ始まりです。計画の進捗状況について伺います。

4点目は、観光振興について、2点お尋ねいたします。1点目は、滞在型観光の振興についてであります。ことしは、もぐららびあオープンなど、多くの観光客の来訪が予想されます。通過型観光ではなく、滞在型観光が求められています。当市の取り組み方について伺います。

2点目は、観光ボランティアについてであります。昨年は、国内への外国人観光客の来訪者が1,900万人余りと過去最高となったとしています。特に、中国など、東南アジアの観光客が増加しています。そこで、重要になってくるのが、観光ボランティア育成ではないかと思えます。当市の取り組み方について伺います。

9番目は、土木行政について、3点お尋ねいたします。

1点目は、県道整備については、2点あります。

1点目は、県道野田長内線の崩落箇所復旧状況について、2点目は、県道侍浜停車場阿子木線についてですが、当路線は幅員が狭く、特にも冬期間の通行に支障を来しています。早急に改良を整備すべきと思いま

すが、考え方についてお伺いいたします。

2点目の市道整備について3点お尋ねいたします。

1点目は、県道野田長内線の代替道路についてですが、野田長内線は、波浪や大雨の際、たびたび通行どめになっています。災害時には、小袖、三崎、久喜等の住民が孤立することが想定されます。代替路線でもある市道二子小袖沢線館石平沢区間の整備状況についてお伺いいたします。

2点目は、市道小久慈線についてであります。当路線の久慈歯科医院の交差点は長内橋の改良で幾分緩和されましたが、朝夕大変渋滞しております。渋滞の解消策についてお伺いいたします。

3点目は、久慈駅前と川崎町を結ぶ道路についてであります。この問題は、以前から多くの議員も質問しております。なかなか進展していないように思います。災害から人命を守るための避難路確保のためにも早急に整備すべきと思いますが、考え方についてお伺いいたします。

土木行政の3点目は、歩道整備についてであります。国道281号山口地区の歩道は測量も終わり、用地交渉などを進めていると思います。進捗状況についてお伺いいたします。

11番目は、総合防災公園整備事業についてであります。

当事業もいよいよ工事着手しております。進捗状況について、また、今後の整備見通しについてお伺いいたします。

12番目は、仮設住宅についてであります。旧長内中学校跡地の仮設住宅について、被災者退居後の活用策をどのように考えているのかお伺いいたします。

13番目の教育行政について、2点お尋ねいたします。

1点目は、学校の統廃合についてであります。少子化により、小中学校の児童生徒が減少し続けています。クラブ活動などで学区外に行っている児童もある中、小規模校の学習環境も大変厳しくなるのではないかと思います。そこで今後の小中学校の統廃合の進め方をどのように考えているのかお伺いいたします。

2点目は、総合運動公園整備事業についてであります。総合運動公園も南田地区に決定し動き出しましたが、今後の事業の具体的進め方についてお伺いいたします。

終わりに、今年度をもって退職する中森建設部長、

大森山形総合支所長を始めとする職員に対し、これまで長年にわたり市政発展にご尽力されたことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。今後とも、健康にご留意をされ、さらなるご活躍をご期待申し上げます。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 創政・公明クラブ代表、山口健一議員のご質問にお答えいたします。

最初に、消防団員の確保対策についてお答えをいたします。

全国的に消防団員は減少傾向となっており、団員の確保は大きな課題となっているところであります。

当市の消防団員数であります。平成27年4月1日現在817名となっており、定数860名に対し充足率95%と県内でも高い充足率となっております。今後も消防団及び各地域の皆様と連携を図りながら、消防団の必要性などの理解を広めるPR活動など、消防団員の確保に努めてまいる必要があると考えております。

また、処遇改善策についてであります。引き続き、装備の強化、充実等に努めるとともに、手当、報酬につきましても、他市町村の動向を勘案しながら、適正な水準を確保してまいります。

次に、低気圧被害についてお答えをいたします。

まず、2月3日以降の被害額等の増減であります。被害額の精査を行い、農業施設被害につきまして7万5,000円減の167万3,000円となっております。

次に、災害復旧の進め方についてであります。昨日の新政会代表、上山議員にお答えいたしましたとおり、農業用施設の被害につきましては、農業共済制度により復旧される場所であり、今後におきましても、災害対策として農業共済制度の有効性についての周知を図ってまいります。

また、漁港施設につきましては、小袖漁港の沖防波堤ほか33カ所の被害箇所があり、その被害額は約14億7,900万円と見込んでいるところであります。

このうち9カ所、約14億2,500万円につきましては、国への災害復旧申請を検討しているところであり、残るその他被災施設25カ所、約5,400万円につきましては、市の単独災害復旧で対応する必要があるものと考えております。

次に、水産関係施設につきましては、共同倉庫や各

地区仮設施設、養殖施設などを合わせて81カ所の被害箇所があり、その被害額は3,933万円と見込んでいるところであります。

このうち久慈市漁業協同組合が管理する共同利用施設の復旧費用に対し2分の1を支援してまいります。

また、市所有の各施設仮設施設につきましては、早期復旧に努めてまいります。

次に、市長公約の達成状況についてお答えをいたします。

市長公約の総括についてであります。これまでに副市長1人制の導入を始めとする行政組織のスリム化を断行し、そこで生まれた財源を中学生までの医療費助成拡大、保育料の第3子以降無料化など子育て支援に向けてきたところであります。

このほかにも、市長多選自粛条例の制定、防災拠点構想や久慈駅前整備事業の見直し、総合運動整備に係る基本構想の策定、震災復興の着実な推進など、積極的に取り組んでまいりました。

また、新年度におきましては、放課後児童クラブの施設整備や認定こども園等の施設整備に対する助成に着手しようとしているところであります。

今後におきましても、公約の実現に向け、当市の厳しい財政状況を勘案しながら、行政財政改革による財源確保に努めるとともに、人口減少対策や地方創生といった新たな行政課題に取り組み、子供たちに誇れる笑顔日本一のまち久慈の実現に努めてまいります。

次に、道の駅整備構想についてお答えをいたします。

広域道の駅につきましては、昨日の新政会代表、上山議員にお答えいたしましたとおり、三陸沿岸道路の利用者をただ通過させるのではなく、必ず立ち寄っていただける拠点施設、さらには久慈圏域により多くの観光客を引き込むためになくしてはならない施設と考えておりますことから、現在実施しております広域道の駅整備可能性調査の結果を踏まえ、久慈広域行政研究会において、施設整備の方向性の協議を行うとともに、広域での整備、連携方策につきまして、引き続き検討を進めてまいります。

次に、マイナンバー制度についてお答えをいたします。

マイナンバーカードの交付状況につきましては、昨日の新政会代表、上山議員にお答えいたしましたとおり、平成28年2月末現在2,028人から発行申請があり、そのうち交付準備が整い、受け取り案内通知を発送した

方は723人、うち受け取り済みは394人となっております。

次に、ふるさと納税についてお答えをいたします。

今年度のふるさと納税の状況につきましては、2月末現在で5,304件、6,025万円となっており、前年同期と比較いたしまして、件数は約6倍、寄附金額では約4倍となっております。

次に、いわて国体についてお答えをいたします。

本年10月に開催されます国体の準備状況についてであります。市実行委員会の各専門委員会におきまして、国体運営に関する各種計画要綱等の審議や各事業についてのさまざまなご意見をいただきながら、開催に向けて準備を進めているところであります。

市民参加の活動といたしましては、これまでおもてなしセミナーやいわて国体を契機とした商品開発並びに販路拡大セミナーなどの開催、花いっぱい運動やクリーンアップ運動、イベント等における各種啓発活動を行い、国体開催機運の醸成に努めてきたところであります。

本年は、いよいよ国体本番の年となります。これまで取り組んできた花いっぱい運動、クリーンアップ運動などに加え、市民による選手・監督への手づくり記念品の作製、市内小中学校の児童生徒による手づくり応援のぼり旗の作製、国体炬火の採火、集火イベントの開催などを計画しているところであります。

また、協議会の運営につきましては、円滑な協議運営に向けた関係団体との協議や昨年8月に開催したリハーサル大会の検証も踏まえ、開催準備を進めてきたところであり、今後におきましても、関係機関や協議団体等と連携、協力しながら、国体成功に向けて万全を期してまいります。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

まず、子育て支援についてであります。少子化対策の一環として、出産、育児に伴う家計の負担軽減を図り、子供の健全な育成を目的とする出産祝い金交付事業を今議会の新年度予算案に計上させていただいております。

その内容であります。出産祝い金として、ぺっぴん商品券1万円分を乳児を養育する親に対して交付しようとするものであります。対象者への周知等につきましては、今後、関係機関と連携を図りながら、円滑な事業実施に努めてまいります。

次に、学童保育についてであります。新年度予算に提案しております施設整備に関する支援策といたしましては、昨日の市民共同代表、小倉議員にお答えいたしましたとおり、登録児童数の増加により、特に児童の生活スペースが狭くなっている長内学童保育所について、児童がより安全・安心な環境のもとで健やかに生活できるよう施設整備を実施してまいります。

今後におきましては、小久慈学童保育所など登録児童数が増加している既存施設や学童保育所未設置の小学校区につきましても、地域のご協力をいただきながら、施設の整備に積極的に努めてまいります。

また、運営に対する支援策といたしましては、職員の賃金改善が図られるよう、昨年度に引き続き、放課後児童支援員等処遇改善事業を実施するとともに、学童保育所の施設や土地の借り上げ料に対する補助事業について、補助率や補助上限額を引き上げたところであり、今後におきましても、施設整備や父母会等への運営に対する支援の拡充に努めてまいります。

次に、不妊治療についてであります。当市におきましては、平成26年10月から助成額を5万円から10万円に増額し、支援策の充実を図ってきたところであります。助成件数も年々増加し、平成21年度は4件でありましたが、平成27年度は、2月末現在20件となっております。

国及び県では、平成28年度から対象年齢が43歳未満となり、年間助成回数は制限がなくなるなどの改正があることから、当市でも同様に実施する予定であります。

国、県におきましては、平成27年度より男性不妊治療費の助成を実施しておりますことから、当市におきましても、支援策の拡充につきまして前向きに検討を進めてまいります。

次に、人間ドックの助成拡大についてであります。人間ドックにつきましては、40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、入院費、診察料及び諸検査費用につきまして、上限を3万円とし、費用の2分の1を助成しているところであります。脳ドックにつきましても、身体検査、代謝や肝機能等の基本項目検査とあわせて、脳MRI検査を実施する場合には助成と対象としているところであります。

人間ドックや脳ドックの受診は疾病の早期発見、重

症化予防のための有効な手段の一つであります。本制度の利用者数は近年減少傾向にあることから、受診の目的や制度内容など、対象者への周知・啓発のさらなる強化に努めるとともに、助成対象の追加や上限額の引き上げ等といった制度内容の再検討を行うなど、利用拡大に向けて取り組んでまいります。

次に、産業行政についてお答えをいたします。

一次産業の振興策についてであります。農業につきましては、基幹作物である雨よけハウレンソウ、菌床しいたけの産地力の向上を図るため、生産基盤の整備や価格安定対策及び各種作物の生産資材等への支援を行うほか、将来の中核となる経営体の育成が重要でありますことから、新規就農者や集落営農組織の経営段階に応じた支援を行うとともに、各地域ごとに策定する地域農業マスタープランの実践を推進してまいります。

畜産業につきましても、強い体質の産地づくり推進のため、生産基盤整備や増頭対策の支援、担い手育成など、将来にわたって持続可能な経営を継続できる環境づくりに取り組んでまいります。

林業につきましては、市の主要樹種である南部アカマツのブランド化や未利用材の木質バイオマス資源としての利用拡大等により、地域林業の活性化を図ってまいります。

また、特用林産物につきましては、木炭生産施設整備に対する助成拡充や、北いわて木炭産業振興協議会など、関係団体との連携による販路拡大に努めるとともに、原木しいたけ、ほだ木の造成に対する助成を継続し、安心して生産活動に取り組める環境づくりにより、地域林業の振興と担い手の確保、育成を図ってまいります。

水産業につきましては、アワビ、ウニ等の種苗放流や湾口防波堤整備の進捗により創出される静穏域の養殖業活用を見据え、県北広域振興局及び久慈市漁業協同組合と連携しながら、つくり育てる漁業を推進するとともに、計画的な漁港及び漁業集落環境の整備により総合的な水産振興に努めてまいります。

また、県におきましては、本年度中に新たな漁業担い手ビジョンを作成予定であると伺っているところであり、市におきましても、このビジョンに基づく、担い手対策協議会を設置し、担い手確保策を検討してまいります。

いずれにいたしましても、当市の基幹産業である第1次産業の振興を図るべく、生産者、関係機関、団体と一体となって振興策に取り組んでまいります。

次に、久慈広域食肉処理場の施設整備についてであります。同食肉処理場は、昭和61年の操業開始以来、地域の雇用創出及び食肉供給拠点として、地域産業の振興に寄与してきたところであります。施設を運営している一般社団法人久慈広域食肉処理場からは、建設から約30年が経過して、施設設備の老朽化が進行し、故障等も頻発している状況にあると伺っているところであります。

このような状況に鑑み、同法人におきましては、施設設備の現況調査を実施し、その結果に基づき、改修計画または新設計画等、今後の方向性について検討する予定とのことであり、市といたしましても、その検討に参画してまいります。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況についてであります。中核事業と位置づける久慈駅前整備事業につきましては、市民の皆様方の声を反映した見直し作業を経て、昨年12月末に国庫補助に係る本要望を行ったところであり、平成28年度から事業に着手することとしております。

平成28年度は主に用地取得、建物補償業務等を進め、駅前広場については、平成29年度、複合施設については、平成30年度の完成を目指し、鋭意取り組んでまいります。また、その他の計画登載事業につきましては、ソフト事業の中核事業と位置づける成功場モデル創出波及事業を始め、各種事業を推進しているところであり、今後におきましても、久慈商工会議所等と連携し、積極的に取り組んでまいります。

次に、観光振興についてであります。滞在型観光への取り組みにつきましては、本年4月23日にオープンを予定している久慈地下水族科学館もぐらんどびあを絶好の情報発信源と捉え、多くの観光客の皆様から当市に訪れていただけるようマスメディアを活用した情報発信や旅行者への商談会等によるツアー造成に努めているところであります。

一方、市内の宿泊施設からは、復興事業や観光客により満室となることが多い状態であるが、施設の増設などは費用等の問題から難しい状況にあると伺っているところであり、当市といたしましては、農家、漁家、古民家に泊まれる宿泊予約サイト「とまりーな」など

を活用した民泊による体験型・滞在型観光もあわせて推進するなど、宿泊施設の確保及び交流人口の拡大に鋭意努めてまいります。

次に、観光ボランティアの育成についてであります。観光客の満足度を高めるため、観光ガイドやボランティアガイドの充実が重要であると認識しているところであり、現在、震災等緊急雇用対策事業を活用したボランティアガイド連携支援事業により、ガイド養成のための研修、登録制度、運営組織等のシステム構築に向けた検討を行っているところであります。

今後におきましても、外国人観光客への対応も可能なボランティアガイドの養成に努めるとともに、自動翻訳アプリケーションなどの情報通信技術も活用し、受け入れ体制の整備を推進してまいります。

次に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、県道野田長内線の崩落箇所の復旧状況についてであります。道路管理者であります県北広域振興局によりますと、改良工事及びブロックシェッド改修工事のため、平成28年3月31日まで全面通行どめとしていたが、平成28年1月19日の波浪により、さらに被害が発生し、通行どめ期間を平成28年7月20日まで延長し、崩落箇所の復旧工事を行う予定であり、現在、詳細設計が完了し、工事契約及び関係機関との協議を進めているところであると伺っております。

市といたしましては、交通の安全が確保されるよう、引き続き早期完成を県に要望してまいります。

次に、県道侍浜停車場阿子木線の整備についてであります。本路線の道路拡幅につきましては、岩手県に対し、従来から重点事項として整備促進を要望してきているところであります。当該路線の改良整備につきましては、道路管理者である県北広域振興局から、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見きわめながら検討していくこととしているが、全線にわたり道路用地に余裕がないため、応急的な拡幅対応も難しい状況である。また、冬期間の通行につきましては、道路幅が狭くなっている場合は、拡幅除雪等により通行の確保をしていくと伺っているところであります。

市といたしましては、安全かつ円滑な交通が確保されるよう引き続き要望してまいります。

次に、市道二子小袖沢線の整備状況についてであります。昨日の市民共同代表、小倉議員にお答えいたしましたとおり、当該路線の整備は重要課題として捉

えております。現在、筆界未定地を迂回するルートを検討しておりますが、今後におきましても、より有利な財源の確保を含め、引き続き検討してまいります。

次に、市道小久慈線の渋滞解消についてであります。市道小久慈線と国道281号との長内橋交差点は、小久慈方面から長内橋方面への大型の右折車両も多く、朝夕に渋滞し、歩行者等の安全と円滑な交通に支障を来している状況であると認識しております。渋滞対策につきましては、右折レーンを含めた交差点改良が有効であると考えており、新年度において調査検討を進めてまいります。

次に、久慈駅前と川崎町を結ぶ道路についてお答えをいたします。

現在、川崎町から久慈駅西側へ車で避難可能な市道は二つのルートがありますが、そのうち、JR八戸線を踏切で横断する市道二十八日町新井田線につきましては、今年度、踏切の拡幅工事を完了し、歩行者と車両が余裕をもって通行できる状況となり、一部狭路であった区間の改善が図られたところであります。

久慈駅前と市道久慈駅東口線を結ぶ道路につきましては、その施工方法などについて、鉄道2社との技術的な協議はもちろん、限られた施設の利用に係る協議等も必要であり、どのような工法となりましても、多額の事業費と多くの課題があることから、専門の学識経験者等から意見を聞くなど、引き続き検討を行ってまいります。

次に、国道281号山口地区の歩道整備の進捗状況についてであります。道路管理者であります県北広域振興局からは、昨年12月に用地補償説明会及び契約会を開催し、同意していただいた方から用地補償契約の締結を進めているところであり、来年度も引き続き、用地補償契約の締結を進め、一定の用地取得が完了したところから、工事を進めていく予定であると伺っているところであります。

次に、総合防災公園整備事業についてお答えいたします。

平成27年11月17日に議会の議決を経て契約した工事の進捗状況についてであります。園路延長約573メートル、多目的広場2カ所、調整池2カ所等の整備を進めるため、現在、流木の伐採、現地の測量等を実施しているところであります。

今後の見通しといたしましては、引き続き、社会資

本整備総合交付金の復興枠を活用し、平成31年度の完了を目指して事業を進めてまいります。

最後に、応急仮設住宅についてお答えをいたします。

現在、当市の応急仮設住宅は、旧長内中学校跡地に2棟10戸が設置してあり、本年5月に供用が終了することとなっております。なお、活用策については今後検討を行ってまいります。

以上で、創政・公明クラブ代表、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 創政・公明クラブ代表、山口健一議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、学校の統廃合についてであります。これまで平成20年度に10カ年計画で策定した学校再編のための基本方針に沿って計画を進めてきたところでありますが、児童生徒数の減少がさらに見込まれる中、教育の質の向上を目指すため、現計画の見直しも含め、学校の適正配置について検討すべきと考えております。

平成28年度から各地区の保護者や地域住民との意見交換会等を実施して検討を進めてまいります。

次に、総合運動公園整備事業についてお答えをいたします。

総合運動公園整備事業の今後の進め方についてであります。昨日の新政会代表、上山議員にお答えしましたとおり、平成28年度から基本計画策定業務に着手する予定としております。

以上で、創政・公明クラブ代表、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 答弁大変ありがとうございました。何点が再質問させていただきます。1番目の消防団員の確保についてでありますけれども、この前、事務事業説明会でもありましたように、職員の方々も積極的に消防団員に入るよというふうになってます。現在入っている方が何人いらっしゃるのか、また、実質的には、今消防団、先ほど市長から答弁あったように、95%近くあるわけですが、多分高齢化していると思います。なかなか若い方が入ってこない。そういう意味では、職員が支所とか公民館等にいるわけですが、

そういった方々にもぜひ消防団に入っていて、地域の活躍になればいいか、なかなか普段仕事をしている人たち、地元にはいない方も多くて、その火災が起きたときには、対応がなかなか難しい部分があるかもしれませんが、そういったことも含めて、今後の進め方をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 市職員の消防団の人数ということですが、人数についてはちょっと資料を取り寄せからご答弁させていただきます。

あと高齢化についても、高齢化がもう進んでいる状態だというふうに認識しているところでございます。その確保対策でございますけれども、先ほど市長からも申し上げましたとおり、待遇改善を図りながら、PR活動を通じて募集していきたいと。あとかつて機能別消防団というふうなご提案もございました。ただ、機能別については、いい面と悪い面それぞれあるということで、今、久慈市は充足率が高いほうでございますので、高いうちは、基本団員の募集でもって対応していきたいと。

あと先ほどの市職員の消防団員の数ですが、51名だそうでございます。それで、市としても、職員の勧誘についてもこれから進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 積極的に進めていただければと、職員の方については思います。

それから、今、消防団員の中で、結構よその自治体でも、女性も入っている方もあるようです。やはり、男女共同参画の中で、そういった女性消防職員、または消防団員も積極的に登用していくような形をとっていただければと思いますが、その辺についてもお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 消防団の話し合いの中でも、これからはやっぱり女性団員をふやしていかなければならないなというふうなことは話の中で出ているということで、女性消防団の確保についても努めていきたいというふうに考えます。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 時間もないので、余り細かい

のは、7番のいわて国体についてですが、先ほど市長の答弁からだ、よそから来る方々にきれいなまちということで、花いっぱいというふうな形でやるというお話ですが、そういった花の苗とか、各町内会にそういったものは要請があれば、どんどん支給していくという形をとるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 市長が答弁いたしましたが、花いっぱい運動等につきましても、今年度も実施しておりまして、いろいろな団体、それから、町内会等の要請に基づきまして、余裕があればこちらから苗とか、そういう部分は提供しているところでございますし、今後とも、そのような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） できるだけ、私も大川目に住んでますから、山形町とか入ってくる方、また、南から来る方もあるかと思うんですが、そういった方には、きれいにまちというイメージを残していただけるように、しっかりと対応していただきたいと思います。

次に、8番の子育て支援の中で不妊治療についてでありますけれども、先ほど市長答弁ですと、国も今回強化するというので、なかなか不妊治療も、先ほどの答弁ですと、21年4件から、27年は20件と大分ふえているようです。不妊治療というのは、1回か2回でなかなかできないということで、長期にわたってやる場合も含まれていると思うんですが、1回で打ち切りじゃなくて、2年、3年と長く続けていくことも大事じゃないかと思いますが、その辺について、本市の状況についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 不妊治療の件でございます。これは、先ほど市長答弁でも申し上げましたが、平成21年度は4件でございましたが、平成27年度は20件というふうにご覧いただいております。また、出産の実績でございますけれども、平成25年が1人出産、26年が2人出産、27年度が2人出産予定ということでございまして、こちらのほうの実績も上がっております。回数の方も制限がございまして、これも、国、県に準じて回数の方も見ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） ありがとうございます。次に、人間ドックの助成拡大についてでありますけれども、先ほど市長答ですと、最近減少傾向にあるというふうなお話でした。私も毎年利用させていただいておりますけれども、やはり、毎年受けることによって、自分のどういった病気の経歴というのがわかって、すごくそういう面では、健康管理に役立つ制度かなというふうに思います。以前は、合併する前は5分の4の5万円までが上限だったわけですが、合併して、山形町にはそういった制度がなかったということで、今3万円上限で2分の1になっているわけですが、ぜひともPRもして、健康管理、やはり、病気になってくると治療費も嵩んで、やっぱり社会保障が膨らむというのは当然ですから、予防が一番大切ではないかというふうに思います。

もう一つ、私も去年、脳ドックを受けましたけども、やはり、人間ドックと脳ドック合わせて補助をされているということで、これも私実はわからなかったんですが、多分いい制度だなというふうに思います。

実は、人間ドックだと2万円ぐらいの助成ですけど、脳ドックをすれば3万で、脳ドック自体が4万幾らかかるわけですが、合わせれば個人負担で4万ぐらいで済むということになれば、大変、今、脳梗塞で久慈地域が結構発症数が高いということで、その予防には、やはり脳ドックが一番大切じゃないかと思えます。いろんながん、女性のがん等でも、隔年とか5年ごとにやるとかって、そんな制度があるわけなんですけど、脳ドックに対しても、例えば65歳、それから70歳とか、そういった節目について、しっかりとケアができれば、予防につながるんじゃないかと思えますけども、その辺の考え方について伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 人間ドック、それから脳ドックの件でございます。

現在、市といたしましては、脳ドックのほうも、これは、人間ドックに合わせて受診する場合は、脳ドックも補助の対象にしておりますが、これにつきましても、単独で実施できないかどうか、それも検討してみたいと思います。

やはり予防、これが一番大事であります。予防して、

健康寿命を延ばすというのが、一番の命題でございますので、これにつきましては、その命題を達成できるように、皆さんが積極的に受診できるような環境をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） ありがとうございます。ぜひとも検討していただいて、やはりそういった節目節目できちっとケアできれば、その梗塞になった方々は、本人だけでなく、家族も大変苦労するということが目に見えてわかっていますので、ぜひそうやって検討していただいて、できるように頑張っていただきたいと思えます。

次に、観光振興についてでありますけれども、今、滞在型観光っていう、なかなか実は、今、そういった工事関係者もあって、宿泊施設が足りないという部分で、この前も、議会でも、東京のほうから来た議員が泊まれないで、結局、八戸へ泊まったという部分もあるようですけど、今、国体等も含めて、そういった事態で、やはり観光に来てても宿泊施設がないっていうことで、今、先ほどの市長答弁ですと、「とまり一な」という民泊を推進ということですが、やはり準備はすぐにはなかなかできないと思えますが、具体的に国体等なんかに向けて、滞在型の観光にするため、やはり宿泊がしっかりしていないと、なかなかできない部分はあるかと思えます。

やはりうちには、山形とか山根があるわけですが、その辺の今の施設の宿泊の状況というのはどうなっているか、その辺について伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 市内の宿泊施設の状況ということでございまして、全体では、ちょっと今、手元に正確な数字はございませんが、1,000名を超える程度の宿泊キャンプになっているというふうに捉えております。

その中で、国体対応というふうなお話もございました。これについても、先週、役員等については、おおむね確保できる見通しというふうになっておりますが、ただ、応援とかチームに帯同する例えば家族とか、そういった方々については、なかなか市内、あるいは管内のところでは収容し切れないのかなというふうなと

ころもございます。

いずれにいたしましても、現状、市長答弁でもお話し申し上げましたとおり、なかなか、通常でも確保できない面があるというふうに向っているところでありまして、今後、その宿泊施設の誘致等も視野に入れながらというふうなところで、確保に努めてまいりたい。そして、滞在型観光というものを、しっかりと広げていきたいというふうを考えておりました。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 今、山根とか山形の宿泊とか、後でお知らせ願えると思いますが、今、滞在型観光ということで、観光協会、または行政、官民一体となって、やはりいろんなメニューを考えて、ここであれば、琥珀とか小久慈焼とかいろいろあるわけですが、そういったものをつくりながら、やっぱり琥珀のブローチを自分でつくって、やはりやるってなると、すぐにはできない。

そういうふうになれば、やはりしっかり石を選んで、とって、磨いてつくっていく、そういったメニューも必要ではないかと思いますが、そういったメニューの考え方、官民での連携の仕方というのは、どのように考えていますか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） なかなか特効薬はないというふうなお話でございます。そのとおりだと思っております。

そういう中で、現在、民泊と申しますか、体験学習等の受け入れをしている中で、ここ数年、侍浜地区にも、相当に民泊できるというか、受け入れる農家なりふえてきているというふうな状況があります。

これにつきましても、さらに拡大していきたいというふうなことも考えていますし、今、考えているのは、新たに夏井地区に展開できないか。もちろん、既存の侍浜とか山形地区についてもふやしていきながら、さらなるエリアの拡大ということも考えていきたいというふうに向っておりますし、さらには、昨年でございますが、横浜から三百五、六十名の高校生の受け入れを行ったという中で、洋野町との連携によって収容したと、対応したというふうなこともございまして、その辺の連携についても、スムーズにできたという実績もありますので、その官民の部分、さらには、その広

域連携というふうなところで、対応できればというふうに向っております。

いずれ、おっしゃるとおり、特効薬はないと思っておりますが、そういった宿泊関係の組織がございまして、そちらのほうとも相談しながら、新たな宿泊施設の誘致等も、あるいは既存の展開している事業者さんの、さらなるキャパの拡大等についても、ご協議申し上げていきたいというふうに向っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） ありがとうございます。

体験型メニューについては、まだいろいろ思案しながら、やはり通過型じゃなくて、今後、また北海道新幹線も開通するわけですので、そういった北海道にまた向けて、三鉄、八戸を使って、久慈にぜひ泊まっていたいて、しっかりいくような方向も大事じゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、時間もないので、歩道整備についてでありますけれども、今、281号山口地区が、今、ちょうど、用地交渉をしているということで、なかなか1軒か2軒、まだちょっと難しい部分があって、なかなかできないようですが、さらにできるように進めていただきたいと思います。

以前にも、森地区の話、建設部長に1回、前にもご答弁いただいておりますけど、やはりあそこはもうやっぱ共有地とかそういったので、なかなかできないというふうな話があって、できるものであれば、側溝が入れば、その側溝の分だけ道路が広がって、そこには大分いいというふうなお話して、検討してみるというふうなお話もございましたが、その点についてはどうなっておりますか、その辺について伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 中学校からの通学路で、ちょうど境、道路と民地までのちょっと砂利部分があるということで、そこに側溝を入れてはどうかという質問だったと思います。

その点につきまして県のほうにお伺いいたしましたら、その境そのものが、ぎりぎりの状態の部分もあるということで、今現在、歩道をつくるための事業を進めているので、そのほうをまず最初に進めていきたいというふうに向っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 最後に、教育長のほうにお尋ねいたします。

学校統廃合についてでありますけれども、教育長答弁ですと、28年度から、やはり生徒数も減少が当初の予定よりか大分進んでいるのかなというふうに思います。

そこで、今年度から、保護者等を通じて説明会を開いていくということですが、将来的な何年先までという子供の数というのは把握できていますか。将来的にどの程度の学校規模が統廃合の対象になるのか、その辺についておわかりであればお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 児童生徒の人数、減少はどの程度進んでいくのかということでございます。

これは、あくまでも私どもの推計でございますけれども、今年度の5月1日現在で、小中学校合わせて2,896名でございました。

それで、今、今度、いろいろご意見を聞きながら、新たな計画等を作成していきたいというふうな観点から、いろいろ推計をしているんですけれども、平成34年度あたりまで、今、推計をしているんですけれども、それでいきますと、大体2,560名前後になるのかなというふうな推計をしているところでございます。

それで、どのような学校の規模とか配置とかという部分になりますけれども、それについては、文科省のほうからは、いわゆる望ましい学級数の考え方とか、それから通学距離とかそういった部分が出ておりますけれども、やはり地域でそれぞれの事情がありますので、そういった部分は、これから、来年度から地域に入っているいろいろご意見を伺いたいと。

その中で、それを含みまして、総合的に検討していかなければならないということですので、規模については、現在のところ、まだ申し上げる段階ではないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 今、30年過ぎまで推定しているということですが、具体的には、どれぐらいの子供数で、学級数で、統廃合の対象になるかというのは、まだこれからの検討事項だと思いますけれども、やはり子供たちの学習が、少人数は少人数でのいい部分も

あるかと思えますけれども、なかなか急にまた大きい学校に行った場合とか、なかなか難しい部分があると思えますので、今年度から、そういった各地区に入って、保護者に説明するということですので、それらを含めてしっかりと対応できるように、住民が納得できるように説明できればと思いますので、以上で質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 山口議員の一般質問に関連をし、質問をします。

質問項目の10番の（2）市道整備についてでございます。①番でございます。県道長内野田線の通行止めが、3月31日で解除になるという話だったんですが、低気圧により、7月20日まで延長になったというようなことで、大変地元の方は落胆的な気持ちを持っているというようなことでございます。

その中で、この市道の問題は、地域にとっても大変重要な問題と認識をしているようでございます。

先ほど市長の答弁によりますと、財源確保をして早急に対応したいと、重要であるということをおっしゃってございましたけれども、もう一度、確認をしたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 二子小袖沢線でございます。これは、議員おっしゃいますとおり、県道野田長内線が、たびたび波浪とかということで通行止めになるということで、この小袖、それから久喜、三崎、こちらのほうが本当に孤立状態になるということで、これらを解消していく部分で、大変重要な路線であるという認識を持っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 重要というふうなことでわかるんですが、市道のほうの館石平沢、区域におきましても、地域の方々は、いつできるだろうかという思いを持ちながら、日々を過ごしているというのが現状でありまして、財源確保というふうなことは、大まか、いつごろというふうなことが、もし言えるようであればお願いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 大変財源確保は難しい状況でございますけれども、できるだけ早く財源確保をし

たいと、そのように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 実は、5年前の3・11の当時、本署の消防車両が二子地域内に孤立をしまして、何日かとまったというふうな実例があります。ご承知でしょうか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） そのような状況だったということは、承知しております。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） そのようなことを踏まえても、もし、救急車両、命にかかわることであつたらどうなつたんだろうかというふうなことも含めると、やはりどうしてもこの道路の確保というものが、しっかりと整備をしてもらわないという思いであります。その辺を再度、粘り強く財源の確保に当たっていただきたいと思っております。

それと、次に、質問項目の8番の（2）学童保育施設につきまして質問させていただきます。

おかげさまで、28年度の予算の中に、長内学童の新設が決まったということでございます。

そこで、長内学童のみならず、小久慈学童も教室の空間が狭いというふうなことで、大変苦勞されているという話も聞いております。

そして、28年度の予算の中で、新設をされていくことだろうと思っておりますが、新設に当たりまして、子供さんの目線で、しっかりと計画を立て、実行に移していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 長内学童の整備ということでございます。新年度予算で措置されまして、新年度、整備したいということでございますが、補助金の内示が6月か7月ごろということでございまして、その後、設計に入りまして、設計が完成するのは約3カ月間ということで、9月ごろを予定しております。その後、工事が5カ月と見ておりまして、来年の2月に完成というふうな見込みであります。

これにつきましては、できるだけ早く、2月と言わず、1月、12月にでも、完成できるような方策でもって進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） そのように早急に完成することを願っています。よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 山口議員の一般質問に関連をして質問をいたします。

まず、3番目の市長公約の達成状況は、先ほど答弁をいただきました。この2年間で、子育て支援から副市長1人制とか答弁いただきました。そして、後期については、公約実現に向けて取り組んでいくということでもあります。

それについては、皆さんも、市長就任以来、待ち望んでいることだと思いますので、スピーディーな実現に向けて取り組んでほしいなと思いますが、市長施政方針演説28年度ですが、その中に、おまかせ民主主義というのは初めて聞くんですが、具体的な思いとかというのが聞けたらいいなと思っております。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤讓一君） おまかせ民主主義という、これ、いわゆるというふうになりますけども、トップに頼めば何とかなるだろうと。まちづくりをどうするか、将来構想事業の誘導等を含めて、これは久慈市であると久慈市長が考えて、久慈市長が何とかするだろうというふうな意味で使いました。

現在、地方創生が叫ばれておりまして、全国、人口が減る、少子化が進むと状況の中で、やはり頑張っているという市町村地区がございますが、そういったところは、トップのリーダーシップは、当然、必要なんですけども、独断専行ではなくて、住民、あるいはその関係者のご意見をしっかりと聞きながら、方向づけをするというのが、成功事例として上げられているところです。

久慈市におきましても、各地区、地域ごとを見ましても、やはり少子化が既に進んでいるところが多ございます。小中学校の統廃合、これが狙上になりますのも、やはり子供たちがどんどん減っていくと。比較的子供たちが集まるのが中心部ということになりますけども、そういった子供たちが減る、人口減少が進む、あるいは空き家がふえると、そういったところをどうするかの対策を、市役所に任せれば何とかなるじゃな

いかという時代ではないと思っております。

それぞれの地域がいいものを持ちながら、でも、現状としては厳しくなっていると。この原因はどこにあるんだろうと。それぞれの地域が魅力あるものにするためには、やはりそこに住んでいる方が、一緒になって考えて方向づけをして、そして具体的な事業を決めた暁には、それにやっぱり住民の皆さんが参加すると。

市役所で考えて、市役所が決めて、そして市役所がやると。住民は、私たちは、それに対して物申すということだけでは、決してうまくいかない。その状況が、この久慈市の状況だというふうに思っております。

言葉としてはちょっときつかったかと思うんですけども、一緒に考え、意見のある方は、やはり意見を述べてくださいと。でも、ぜひそれについても、この久慈をどうするか、自分の住んでいる地区をどうするか、ぜひ前向きな意見をいただきたいというふうに思っております。

人の非難、あるいは行政に対する非難合戦では、いいものは生まれませんので、前向きに、ここを本当にどうするのかと。放っておくと、自分のところから学校がなくなると、なくなりかねないという、皆さん、そういう認識はお持ちだと思いますので、やっぱり子供がふえるにはどうするか、若い人たちが、自分たちの子供たちが、孫たちが、自分の地域に残って生活をしていくためには、自分の地域はどうすべきかということも、どんどんご意見をいただきたいと。

久慈市は、全て地区に任せる気はありません。一緒に考えましょう。そういうことで、私も地区の公民館、あるいは支所、もっと現場に入って、現場歩いて、地元の方と意見交換をして考えていこうと。そういうふうな取り組みを進めております。そういう趣旨で、そういうところじゃないと、今の地方はうまくいかなどというふうな認識を持っております。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 今、思いのことを聞かせていただきました。

確かに、住民の方と意見交換しながら持っていくというのは、今も前もそうだったと思っておりますが、ただ、いつまで、この市民の声をどこでとめんだというのがないと、その実現が遅くなるわけですね。

だから、ある程度、いつまで話しても、物が達成できないんですね。どこでとめるか、あと、市長の判

断だと思っております。

これは、やっぱりスピーディーに実現していくためには、どっかで打ち切りなきやなんないわけですけども、いずれ、その話し合いの中でどういうふうに物語ができていくのかは、そのときでないとわからないと思うんですが、いずれにしても、ちょっと、この2年間、市長のあれを見ていると、市民の声を聞くというのはすばらしいことですけども、なかなかスピード感がないというのが、私は感じておりますけども。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤讓一君） 時間設定なしでご意見を聞いているわけではございません。駅前整備についても見直しを行いました。これは整備の期限が決まっておりますので、もうこれについては、ワークショップ等も開催して、ご意見を聞いて、そして国に対する本要望、事業内容の見直しを行いました。

ただただ聞いているわけではございません。総合防災公園事業についても、国とも関係ありますので、これについても、変更手続は終わりました。やるべきことはやっております。

ただ、限られた時間の中で意見を聞くものと先ほどお話ししましたが、それぞれの地区をどうするのかという、そういう長期的なものについて、こういったものは継続してやるべきだと思っております。

ただ、久慈市といたしましても、予算を持って単年度で進めておりますので、その時々でやるべきものをこちらも提案しておりますけども、継続して、これから自分のところ、宇部をどうするのか、侍浜をどうするのか、山形をどうするのか、大川目をどうするのか、これはもう日頃からの意見交換。ただ、決めるべきものは決めて、予算を計上して、議員の皆様にご意見を頂戴したいというふうに思っております。

議会に対しても、事務事業説明を従来に比べて、かなり力を入れてやっていると聞いております。情報は提供する、議員の皆様からもご意見をいただく、このやり方を住民に対しても求めております。

やるべきことはやっております。総合運動公園についても、場所は決めました。何も決めないで、ただただ意見を聞いているわけではないので、それについてはしっかりと認識をいただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） いずれにしても、この2年

間、またどうぞよろしくお願ひいたします。

次に、第2期中心市街地ですけれども、30年度完成ということになっております。駅前のみちなか水族館が、今年度、この3月で使用できなくなるということですが、その後の街のにぎわい、回遊性等々、28年度からどのような計画になっているのか、お聞かせを願ひます。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 第2期中心市街地活性化計画にかかわって、みちなか水族館のことでございました。

ご指摘のとおり、現在のみちなか水族館につきましては、今年度、今月中で物件の貸借契約が満了することです。その後の展開につきましては、みちなか水族館とすれば、やはり現状の維持管理費等の状況、あるいは4月23日には、新たな、もぐらんぴあがオープンする予定というふうなところで、やはり水族を伴ったものは、サテライトというふうなことも検討してきた経緯もございますけれども、なかなか厳しいのかなというふうにご考慮しております。

そういった中で、30年度までかかる今の2期計画、そうしますと、31年度から新たな駅前の複合施設、拠点施設が供用、活用できるというふうなことになるかと思っておりますが、その間のおよそ3年間、この街の回遊性なりにぎわい創出、そういったものをどうしていくかということにつきましては、非常にハードルの高い問題だというふうに思っておりますが、いずれ、今の2期計画の中で、いろいろとソフト事業、メニューを取り組んでおります。これらを組み合わせながらやっていくということになります。

あと一点、既存の駅前にあります大判小判でありますとか、街なかにあります、あまちゃんハウス、こういったものが、現状の中でなかなか機能をしていない、十分に機能が果たされていないというふうな認識もございまして、その辺の再構築といいますか、ソフト事業の再構築についても検討してまいりたいというふうに思っております。いずれ、何とかおいでいただく観光客の皆様方に、少しでも町の印象というもの、いいものを持っていただきたいし、市民の皆様方にも、ぜひこの中心市街地というもの意識して、足を運んでいただけるようなまちづくり、ソフトづくりに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） このにぎわいを創出した、街中のみちなか水族館というのがなくなるというのは、地元の方々も、大変もったいないことだと思っております。

あと一つだけ私、提案したいんですが、この中心市街地のにぎわいということで、去年、お祭りの前夜祭を駅前の広場でやったんですが、八戸は道路を全部使って、通行どめにできる区間を全部山車を並べて、1カ所だけじゃないというのがあるんですよ。

そうすると、去年も私、見ましたけども、やっぱり山車が入って、山車関係者の方もいて、子供たちもいて、観光客とか住民の方が、そこにがっと思集まると、みこしが練り歩けなかったという状況もあったし、そうすると、イメージにすると、そのこの広場と駅前側の道路を私は、通行どめで活用できるのではないかなと思っておりますので、それは提案ですので答えはいいです。

あと、11番の総合防災公園ですけれども、多目的広場が4つあるわけですが、大きいところが立成地区に二つで、小さいのが頂上付近と中間の一つずつあるわけですが、この小さいスペースの多目的広場の活用というのは、どういうふうにご考慮しておりますか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 今、議員おっしゃいましたとおり、小さい広場が二つあります。福祉の村のほうでございますけれども、これは今までも、福祉の村でさまざまなイベント等が行われていると思っております。そういったものの、一緒に公園として利用できないかなというふうにご考慮しております。

あと、ちょうど山の頂上付近に平場という公園、予定しておりますけれども、ここにつきましては、まず多目的ということで、将来的に、もし被災等あったときに、空からの移送等、そういったものに活用できるかとは思っておりますけれども、その平時の使用については、これからいろいろ詰めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 総合防災公園ということで

すので、自然災害があったとき、活用できないとだめなわけですけども、次の12番の仮設住宅に、これ絡むんですけども、10戸あると。この10戸をまだ活用策は決まっていないということですけども、私は、この10戸をこの防災公園の中に移設をして、いろんな災害があるわけです、土砂災害もあれば、いろんな。そこに困った人たちをここの仮設住宅に一時避難してもらおうというのは、考えたことがあるのかなのか、ちょっと聞かせてほしいです。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 今、旧長内中学校の跡地にあります仮設住宅2棟、10戸分でございますけれども、まずこれ、今、活用先について、今後、詰めていきたいとは思っておりますけれども、何分、プレハブ作りでございます、結露が出たり、なかなか、これ、移設するにも、解体、また組み立てということになりますと、多額の費用がかかります。

それらと比べて、逆に、普通の木造等で新設したらどうだろうかと、さまざまな検討が必要になってくると思いますので、一つの案として、これから研究してまいりたいと思います。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 多額の費用がかかるというのがあって、でも活用策はまだ決まっていないというのがあって、そうすると、まだ防災公園としての機能とすれば、万全だとは私は思っておりません。これから、まだまだ被災した方々をどういうふうにするのかというと、検証もしてありますけれども、総合福祉センターに3・11のとき、多くの方がそこに向かって避難をしたんですが、でも入りきれなくて、道路、あとは車の中と、いずれ、そこに入れなかった事実がある。

そうすると、今できる道路を使って反対側には行けるけど、でも、そこの中にも、やっぱり被災した方々が安心してできるところが、私は必要だということであれば、この活用策は使うべきではないかなと、仮設住宅の活用策は、私はすべきだと思っております。

あと、時間がないので、総合運動公園の話ですけども、きのうの副市長の答弁は、国に、今、野球場の使用延期をお願いしていくんだということを答弁してもらいましたけども、その可能性については、どのように判断しているのかお伺いします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） きのうの答弁でも申し上げましたが、相手があることですので、こちらとすれば、何とかお願いしたいということをお願いしていくということになります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 相手があるからわかんないという話ですけども、そうすると、8年から9年、総合運動場の野球場ということがすると、久慈市に野球場がなくなる期間もあり得るということでよろしいですか。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） そういうことになろうかと思えます。それらも想定しながら、教育委員会ではどのように対応するか。例えば、小中学校の校庭をどういうふうを整備できるのか、その辺もひっくるめて、教育委員会とすれば、例えば野球場がなくなったときに、他の近隣の町村の野球場を使えるのかどうか、その辺もひっくるめて、教育委員会とすれば、今、一生懸命研究しているという、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 今、教育長、その方向性についてお答えをお願いします。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） ただいま、中居副市長が答弁したとおり、市の野球場が使えない期間というのは、どうしても出てくると思っております。

その中で、どういった対応ができるかということについては、今、小中学校のグラウンドとか、それから近隣の野球場等の活用、協力をいただきたいというような部分もございますので、そういったところを含めまして、どういった方向で進めていくかというのは、検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君、時間がございません。

○10番（下川原光昭君） いずれ、子供たちが一生懸命取り組んでいるのもあるわけですので、いずれ不安にさせないように、速やかに決定していただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 山口議員の一般質問に関連して、何点か質問をさせていただきます。

質問項目の2番の低気圧災害についてでございます。

いずれ、2月3日の資料をいただいたわけですが、それ以降はふえていないということで、安心をしたところでございます。

答弁にもございましたとおり、国の災害査定を受けて行う分、そして、あと市単独で行う分、あるということでもございましたが、いずれ、市単独で行う分の中小機構で整備をして、市が今、管理していると思うんですが、仮設の倉庫、これら等につきましては、6月末とか7月に入れば、ウニのむき身作業等でも使っていたところもございまして、いずれ、その時期までには、何とか復旧をしていただきたいという声がございしますが、その見通しについて、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 1月の大雪波浪の被害によりましての中小機構で整備いただいた、現在、市の所有になっている倉庫等の復旧見通しでございますが、今回、補正予算にも計上させていただいておるといふことで、いずれ、今、議員おっしゃられたような時期までには、復旧できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） よろしく、またその点はお願ひしたいと思います。

あと、実はこの被害状況の調査の状況については、出てきていなかった部分なんです、1月の末だと思っただんですが、教育旅行関係の研修会がございまして、山形町地区のお母さん方と盛岡に一緒に行ってまいりました。その話の中で出たのは、山形町地区、特に停電が3日、4日なりますか、長かったということで、いわゆる給湯器、ボイラーの凍結、電気がいかなかったことで、凍結防止が働かなかったからだと思うんですが、結構あったというふうな話を聞きました。その状況について捉えておりましたら、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 大森山形総合支所長。

○山形総合支所長（大森正則君） ただいまご質問あ

りましたボイラーの凍結につきましては、結構あったというふうに消防のほうからも聞いておりますけれども、これについては、ちょっと対応は個人でやっていたくしかないというふうに考えておりますので、あったことは聞いております。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 災害は、個々の災害といえますか、対応は個々の対応になっても、やっぱり被害があったときは、こういうのであれば、やっぱりそういった方々も納得するということはないと思うんですが、こういう状況で載せていただいたなということもあると思うので、今後は、その辺も配慮していただければと思います。

あとは、道の駅整備構想、通告の4番です。

今、広域4市町村で勉強会、研究会等をしている状況ということなんです、基本的な部分で、その中で、広域の4市町村でやろうと、必要なんだということになっているのかどうなのか、ちょっとその辺。

例えば、ここの通告にもあるんですが、隣の野田村では、独自に道の駅構想もあるというのを議会の答弁もあつたやに聞いておりますので、その辺どうなのかという心配もございまして、状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） この道の駅構想については、久慈広域行政研究会、4市町村の首長が集まって、この道の駅については広域で取り組んでいきたいと思います、そして、勉強会を立ち上げてやっていきたいと思います、ということで進んでるものございまして、この前、私、洋野町の副町長さんのところに行つてまいりました。副市町村長レベルでのこの会合等を今までやっていませんでしたので、首長さん方は首長さん方で内容を詰めているわけですけども、お互いに副市町村長レベルでも内容についてきちっと相談してやっていきたいと思います、この前、洋野町の副町長さん2人とお会いして、広域でしっかりと道の駅を構想していきましょう。どこに決まったとしても、それについてはやはりお互いに協力しあってやっていきたいと思いますというお話をしてまいりました。

そして、今度は、私、普代村さん、それから野田村さんに出かけて日程調整していただいておりますので、またそこで副村長さん方と胸襟を開いてこの内容につ

いても相談していくと。

そして、3月25日には、首長4市町村長さんが集まって、今、各市町村から1カ所ずつ場所が提案されております。それらについて、コンサルでいろんな角度から検討した結果について、その3月25日の首長会でまたその内容について吟味していくと、そういう今段階にきております。

今、議員さんご心配の野田村さんでは単独の道の駅をつくるんだということのご心配だと思うんですが、それについては、やはり野田村さんは野田村さんで単独はつくるでしょうと思っております。

ただ、この広域の道の駅については、それとはまた別にやっていきたいと思いますという、そういう意思決定のもとに進んでるものがございますので、何とか実現できるように、事務局としてもやっていきたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 安心をしました。いずれいい方向に進めていただきたいと思います。

あと、9番の第2期中心市街地活性化基本計画でございます。いずれ複合施設の整備等について、民間活力PFIの導入等についても検討をしたいということだったんですが、その目途とか状況等について何かございましたら、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 第2期中心市街地活性化基本計画にかかわります施設整備の中で整備手法としてのPFI事業の導入検討というふうなことで、今年度実施しております。

一定の方向性といえますか、市長答弁でもお話し申し上げておりますとおり、公が資金を提供すると。そして、仮にそのPFI組織を組織できた場合には、やはり15年、20年という長期の中で運営をお願いするというふうな中で財政縮減効果が発現されるという調査結果については得ているところでございます。

ただ、参入意向としてなかなか地元の部分の手が少数というふうなところもありますので、これをPFI手法でやるべきなのか、あるいは従来型でやるべきなのかという点については、まだ方向性を定めていないところということになります。

ただ、スケジュールがある話ですので、近いうちに

はそういった方向性を決定して、いずれにしても進んでいくというふうなことになります。その決定時期につきましては、新年度の早い段階というふうに今、考えているところでございます。

あと、ちなみにでございますが、商工会議所とか建設業協会とか、そういったところでも関心事となっております。本日、そういった方々への説明会を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） あと、教育行政のところについて、学校の統廃合の関係です。

いずれ、前にも計画を立ててしまっているいろいろ進めてきたと思うのですが、ちょっと言い方は悪いかもかもしれませんが、難しいところが恐らく進まないで残っているのかなとそういうふうな感じはしています。

やはり学校がなくなるとか、そういうふうなのは、その地域にとっては非常に大変なことだという認識もあるようですので、そこら辺はこれまでに統合したところのよかった部分、例えば、10人だったのが20人になってこれまでできなかったことができるようになったとか、先ほど登壇者の話にもあったのですが、急に人数がふえたことによって、とまどいもあるとか、いろいろあると思うのですが、やっぱり成果の部分、あと反省という言葉は当たらないかもしれませんが、ちょっとこういう問題もあったよと、そういう部分も精査をしながら、今年度から地域に入っているいろいろ検討していくのであれば、お話をすることが必要ではないかなと思うのですが、考え方についてお尋ねをします。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 学校統廃合の成果ということでございますが、実は、今、山形町では小学校4校が集まって集合学習というのをやっております。

山形小学校、それから霜畑、小国、来内。5、6年を集めてやっておりますが、各学校の規模、特に少ない学校では一桁の学校もありますので、そういう子供たちが一緒に集まってやりますと、例えば、体育の授業、数名の学校ではできないサッカーであったり、あるいはバレーボールであったり、そういう集団の競技ができる。それから、音楽につきましては、合唱とか合奏、さらには仲間関係が広がるというふうなことがございます。

小規模校から大きな学校に入りますと、そういうことが当然可能になります。さらには、大きな学校に入りますと教員が多々ございますのである程度専門の教員が教えることもできるというふうなこともできます。そういうメリットはたくさんあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 今、教育長から答弁いただきました。そういうふうな、いい点等も多々あると思います。そういうこともいろいろこの地域の方には話をしながら、今後はこの統合についても進めていくべきだと思います。

というのは、やっぱり私は一定程度の人数を持った中で学校というのは存在をすべきだということでの話でございましたので、よろしくお願いをしたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） 山口議員の一般質問に関連をしまして、何点かお伺いしたいと思っております。

まず、2番目の低気圧災害について、これの被害状況を、先ほど、農業、そして水産業、お知らせいただいたようですが、これは林業のほうは、森林のほうは被害がないという解釈でよろしいですか。何か、ちょっと聞き漏らしたのか、なかったようですが、ちょっと伺います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 今、1月の低気圧災害にかかわっての林業被害がどうだったのかというお尋ねでございますが、実は林業につきましては、民有林については調査ができていないという状況でございます。

なかなか現場に立ち入れないというふうなこともございまして、調査ができていない。その後には、実際には倒木等によって、電線等に影響があったということがあるわけですが、直接のその林業被害として捉える部分については、民有林については把握していないというところでございますし、それから市有林につきましては、監視人等が、もちろんそこもつぶさにそこには入れないという面もございましたが、目視した中では被害は見受けられなかったという状況でございます。

ます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） この低気圧の時期すぐは雪もありましたし、なかなか入っていけないと、外から見るぐらいだと思いますが、しかしながら、これほど停電が2日も3日も続いたと。本当に林業に被害はなかったのか、そこを再度お聞きしますが、雪が解けて入りやすくなった時期があったと思いますが、そのあたりに入る意思があるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 市有林については、先ほどお話ししたように、看守人、こちらのほうで、その後も調査といたしますか、確認しておりますが、見受けられないというところでございます。

あと、その民有林について、林業経営者にとって被害があったかどうかという点については、特に、市として調査に向かうという考え方は現状持っておりませんが、逆に言いますと、被害の届け出等があれば、それについては把握しながら、もし何らかの対応が必要となれば、それは対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） これは、市有林も、それから機関造林もいろいろあるわけですから、当然、被害の状況というものはきちっと把握して、そしてそれによっていろいろ国等の手だてができる部分もあるかもしれないと、それは大事なことだと思いますが、その点、いかがでございますか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） なかなか、今回の雪とか、そういった中で、速やかに調査に入れなかったという点は申し上げたとおりでございますが、いずれ被害があった、確認できた場合には、何らかの手だてができるように、あるいは国・県等の制度も見ながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） よろしくひとつお願いします。それから、先ほど、4番目の道の駅整備構想につい

てでありますけども、ちょっとお伺いしますけども、これは高速道路が通ります、久慈市には何か所のインターというんですか、おける場所ができるのか、乗る場所ができるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 久慈のインターにつきましては、侍浜、新たには、それから、現在あります久慈北道路、夏井町宇津目、それと現在の新井田のところにあります久慈インター、それと新たに長内町の芦ヶ沢付近となります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） それから、上り下り両方のインターと、また一方通行のインターとあるという話も何かあるようですけども、その辺もちょっと教えてもらえればありがたいです。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、南のほうから行きますと宇部インター、これが北の越付近になりますけれども、これがハーフインターで、宇部のほうから上がって久慈の方面に来ると。久慈の方面から宇部でおけると。

それから、芦ヶ沢、これは上長内との旧45号との接続付近になりますけれども、こちらは南のほうから来てるのがおける、そして南のほうへ上っていくというハーフインターになります。そして、先ほど言いましたように、久慈インターはフル、両側ということです。それから、久慈北インターも両方ということになります。

それから、侍浜インター、こちらのほうはハーフということになりまして、南のほうに、要は久慈市内のほうに向かってきて、そこからまたおけるというふうなことになります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） ありがとうございます。

そして、これは、予定されているのは、いつ完成なさると把握なさっているのですか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 一応、八戸方面の侍浜のほうまでですけども、30年ということで三陸国道さんのほうで目標立てて今やっておりますけれども。

あと南のほうです。久慈インターから南、野田方面、そして普代の方面までですけども、今から5年後ぐらいということになります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） そうすれば、先ほど副市長は、桑田議員に対しての答弁の中で、副市長さんたちの集まりがありまして、その連絡調整をちょっとやっておるということですが、その中で目途としてはいつごろ完成する、話し合いが完成ではなく、ものが完成する時期をいつごろに捉えられておるのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 副市長レベルでは、完成目途についてはまだ話し合いを持っておりません。まずは、その前に首長さん方でそういう完成時期と申しますか、まずはその場所を決定するという作業と、それから国・県から財源をいただくという問題もありますし、それやこれやで、これは、やはり首長さん方で意思決定をしていただくと。それを受けて、事務レベルとして完成年度を設定していくというような段階になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） そうすれば、東北自動車道みたいな高速道路ではなく、三陸の高速道路はサービスエリアもいったんおきなきやなんないし、トイレもいったんおきなきやなんないという、そういうふうな高速道路のようございまして、そうすれば、サービスエリアというか、道の駅がそのサービスエリアの当然かわりになるわけでございますので、これは敷地というか、用地から、そこに入るいろんなものから、きちっと整えた形じゃないとだめだということになると思いますので、まさにストロー現象で、その町はもう通って歩かないと。車が通ないと。今、普代がそういう状態だと聞きましたが、ちょっとまずい表現かもしれませんが、そういうふうになる可能性があるわけございまして、これには何というんでしょうか、土地集めるのは地上げというんですか、そういった形とか、さまざまな作業が出てくると思いますので、いずれこれは実現方、当然、本気になってやるわけでございますけども、それをやっていかなきゃ生き残れないとい

う勢いでやっていかなきゃならないと思いますので、その辺のご所見をひとつお願いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 現在、進めております広域の道の駅での構想でございますけども、今、議員のお話にありましたように、無料の高速道路があともなくで仙台・八戸がつながると。しかも、冬季間は雪がないというふうな状況でございます。運送会社、あるいはバス会社等におきましては、この経費の節減が非常に大きいというふうに認識しておりますので、この高速道路完成の暁には、今、内陸を通っている車両が大幅にこちらにシフトすると言われております。

なおかつ休憩施設、食事をとる、トイレ休憩を含めて、これは地元がつからないといけません。ということ、つくったところにおいていただけるということになります。

現在、この管内の4市町村、やはり財政力から言っても、厳しい状況と。今、若者の雇用の場をつくる。あるいは水産業、あるいは山もございますので、そういった特産品がたくさんあると。これを地元でしっかりと売っていかうと。これによって、若者の地元定着を図り、そして少子化に歯どめをかけなくちゃいけないというふうに思っておりますので、個々の市町村が個別にそれなりのものをつくるということでは魅力がありません。

特に、この地域はお隣に八戸市がありますので、ここでしっかりと連携して、ある程度の大きな規模のものをつくって品揃えをしていくと。そういったものを用意しないと、やっぱり力関係では八戸に対抗できないだろうと。

現在、観光につきましても、「あまちゃん」で来ていただいているのですが、八戸まで高速道路が通じて40分ということになりますと、八戸で休憩した場合に、久慈でおりていただけないというふうに思っております。南から来た場合にも、陸前高田が、国が整備する大きな道の駅をつくるということになっておりますが、あるいはよくても宮古で休憩をしたら、久慈で休むのではなくて、まず八戸までというふうになりかねないので、そういう意味でも広域で取り組みたいというふうなお話を首長にしております。

野田につきましては、仄聞するところでは、まだ規模、内容は決まっていないと。村でも必要だというこ

とは聞いておりますが、規模はまだ決まっていないということがございます。

国からのこの調査に当たりまして1,000万円を超える事業費もいただいているのですが、国も非常に広域での取り組みに関心を持っています。県も同じでございます。広域で取り組むのであれば、事業費についても、国・県、対応可能というふうな感触がございますので、そういう意味でもぜひともこれはつくらなければいけないと思っております。つくらないと、ここでおりていただけない。休憩場所として選んでもらえないとなりますと、観光どころではなくて、この地域全体の衰退につながりかねないというふうに危惧しておりますので、これは何としてでも実現したいというふうに私は考えております。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） すみません。先ほど、久慈市内にあるインターということで一つ抜けておりました。

待浜の桑畑のほうにフルインターが1カ所できます。以上でございます。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） 抜かさないようにお願いします。

また、これは、今、市長おっしゃったように、いずれ生き死にかけてやっていただかないと、そしてまた、冬季間、あそこの東北自動車道は確かに安比のあたり、竜ヶ森のあたりは通行止めあったり雪があったりして危険地帯になるわけですから、当然、八戸からの北海道フェリーで来たのが、八戸からこの三陸の高速道路を使うという可能性が十分あるし、こっちへ集まってくると思いますので、つくろうとしているものも、物すごく広いものじゃないと。大型が自由にとまれるような、そういった思いで、ひとつぜひこれを成功させるように努力していただきたいと、このように思います。

以上、終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため、休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（桑田鉄男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を継続します。次に、政和会代表砂川利男君。

〔政和会代表砂川利男君登壇〕

○14番（砂川利男君） 私は、政和会を代表して、市長並びに教育長にご質問いたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

第 1 番目は、駅前開発についてお尋ねをいたします。

久慈駅前から川崎町へ車両が通行できるようにしたことから、検討した踏切による平面交差は法律で禁止されているとの説明であったが、現実的に無理との判断に至ったのかお伺いいたします。

駅前から川崎町への車両の通行問題は、大規模災害発生時には、駅から左は長内川、右は久慈川、車両の交通を遮断する三陸鉄道・JR鉄道があり、この状況は、三角州となり、川崎町住民の避難路がない状況と化すことは、車両の通行はもちろん、さらに避難道路整備として駅前周辺にも避難タワーあるいは同機能を有する施設整備の必要を関係機関に働きかけ、1 日も早い実現を目指すべきと思うが、そのご所見を賜りたい。

次に、計画される複合施設建設にかかる P F I 導入の検討状況についてお尋ねをいたします。

次に、久慈駅を起点とした観光集客の観点から、蒸気機関車の当駅誘致を図るため、車両の回転場を確保すべきと思うが、ご所見を賜りたい。

次に、新年度編成予算について、遠藤市政としての独自政策は新年度予算にどのように反映されているか、お示し願います。

次に、名誉市民タマシシ・アレン女子についてお尋ねをいたします。

石破地方創生大臣の講演を要約すると、全国総知恵比べ大会と言える。そのポイントは、「今だけ、ここだけ、あなただけ」をどうやってつくりだすかを言っている。優れた企画には国が支援するといってはばからない。今、申し上げたことに位置づけられるものは、久慈市に何があるだろうかと考えたとき、これは久慈幼稚園の建造群と申し上げたい。

皆様方、既にご承知のNHK連続小説「あさが来た」であります。あさの娘千代の義理の妹は、建築家ヴォーリズの奥様に当たる設定となっており、そのヴ

ォーリズによって設計された久慈幼稚園の建造群には久慈市はもっと政治の光を当ててしかるべきと申し上げたい。

また、昭和40年には、駐日アメリカ大使ライシャワー氏は、アレン女史に会うため久慈幼稚園を訪れ、子供たちと会話をされた。そのときの子供が50年後の今日、久慈市議会きつての論客となっている。このような縁というものをあすの日本を背負い立つ子供たちに継承していかなければいけません。

そのためにもアレン女史が生前住んでいた住宅の文化財指定登録へ向けた取り組みをすることが「今だけ、久慈だけ、あなただけ」となり、ひいては現駐日アメリカ大使ケネディ氏を当市に招待する大きな原動力になると思うが、ご所見を賜りたい。

次に、高校再編計画についてお尋ねをいたします。

久慈ブロックで開催された新たな県立高等学校再編計画案に関する地域説明会での説明をどのように捉えているか、お示し願います。

次に、久慈東高等学校長内校舎について、解体の方向性が示されていると聞か、時期等について、どのように捉えているか。またこれまで県と市の間で校舎活用の検討協議がなされてきたと思うが、どのような協議がされたか、お伺いいたします。

防災対策の強化についてお尋ねをいたします。東日本大震災から本年度で5カ年が経過する。あの大震災を教訓に当市の防災対策はどのように強化されたかお伺いいたします。

三陸の奇跡について、野田村の保育所をもとにした絵本「はなちゃんのはやあるき はやあるき」に学ぶべき教訓についてどのように感じておられるかお伺いいたします。

六ヶ所村再処理工場について。平成30年上期に六ヶ所村で建設中の使用済み核燃料再処理工場が完成予定である。放出される高レベル放射性廃液から、当市の漁業、そして、市民の健康を守るための施策をどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

右折信号機の設置について、2点お伺いいたします。

アンバーホール前の交差点において、右折時に交通渋滞が発生していることから、右折信号機の設置を要請すべきと思うが、2点目について、市道小久慈線から長内橋への交差点において、右折待ちによる交通渋滞が発生していることから、右折待ちによる交通渋滞

が発生していることから、右折信号機の設置を要請すべきと思うが、考え方を伺いいたします。

次に、白樺平公共牧場について伺いいたします。

牛舎の老朽化の実態をどのように把握しているか。また、管理運営上必要となる建設機械設備の更新は、どこが行うか、お尋ねをいたします。

次に、環太平洋パートナーシップ協定について、3点伺いいたします。

環太平洋連携協定、いわゆるTPP大筋合意を受けた国内農業対策が柱となることから、国では総額3兆3,213億円が成立している。そのうち、農林水産関係は4,008億円で、環太平洋連携の国内対策費3,123億円を占める国内農業の体質強化を急ぐ必要があると言っている。目玉となるのが、畜産向け、畜産クラスター事業、いわゆる畜産酪農収益力強化整備など特別対策事業として6,110億円、それ以外の農家向けの産地パワーアップ事業505億円で地域の中核農家を対象に収益力強化に施設整備等に助成するとなっている。

こういった施策実施をする上に、食料・農業・農村基本計画の概要、人口減少社会に向けての取り組みと地域の活性化のために「食料・農業・農村 これからの10年」を農林水産省は打ち出している。

問題は、このような農林水産省の予算を岩手県がどれだけ割り当てをとれるかである。そうして、久慈市はそのうちどれぐらいの予算獲得ができる体制かが問われていると思うわけでありませぬ。本日までの実績等から見て、国の施策をどれぐらい受けられる体制にあるか、ご所見を賜りたい。

次に、環太平洋連携協定後の食の安全について、お尋ねをいたします。

今日まで全ての農産物が市場開放され、今や100%の市場開放が目前になっていると言わざるを得ません。今日まで、年率2%の割合で食料の海外依存が進み、胃袋を外国に委ねる結果になった。今まで以上に食の安全に気をつけた取り組みを求めてまいりたい。

食料の外国依存によって、大量の農薬散布で生産された農産物輸送による品質保持のための船積み時点で、大量の農薬散布で運ばれる小麦を見ると、10年前の自給率が9%しかなく、学校給食に使われる小麦の大半は海外に依存している。学校給食用の小麦粉は等級の低い農薬のかかった外側に近い部分が使われていると言われている。我が国の耕地面積は、平成26年11月14

日公表では、451万8,000ヘクタールで、世界最大の耕地面積のアメリカは我が国の34倍の面積を有している。そこに使用する農薬を10年前に我が国は7倍の農薬散布漬け農業生産をしていることになる。人間の生存が、農薬及び環境ホルモン化学物質によって生殖異変が人間にも魚介類にも起きているからであります。

もと国立衛生研究所では、日ごろ食べているカップ麺容器から環境ホルモンの溶出検査をしたところ、冷凍食品、トレー、アイスクリーム、ヨーグルトの容器、発泡ポリエチレン、即席麺、即席みそ汁、弁当の容器他25検体の検査を昭和63年6月29日にポリエチレン容器の6銘柄に熱湯を注ぎ、スープと麺を入れ、検査したところ、検出限界の5PPMを大きく上回り62PPMが検出されたと発表している。

それでは、野菜はどうかとみると、季節に関係なく、野菜が食べられる便利な世の中になったわけですが、太陽光線の浴び方によっては、いろいろな障害になる。しかし、動物は移動することでバランスが取れるが、植物は移動できないために自らの体内で抗酸化物を醸成して生きている。ビニールハウスでは、紫外線をカットするので、形は同じ野菜でも、抗酸化物を必要としないで育ち、いわゆる栄養の少ない野菜と言える。この論法で言うと、リンゴ・ブドウ・梨・桃などは、太陽光線をさえぎる袋で覆われて育つわけがあります。

次に、海産物について申し上げます、学者は世界中の海域の魚介類を調査したスライドを見せて、次のように話した。

世界中の海域でとれる魚で安全というとしたら、北海道沖と三陸沖ぐらいであると。あとは全部だめだと聞いたことが、今、思い出されてなりません。

今、その三陸沖では、平成18年4月から、むつ小川原港の沖合3キロ地点の深さ50メートルの海底のパイプから上に向けて、1時間に100立米の速度で放射能廃液が放出されている。昨年、八戸沖でとれたタラから放射能が確認され、売れなくなり、以後、風評被害が起り、漁をやめた漁師もいると言われている。

私たちの食卓は、このような状況から避けられない状況のもとで生きなければならない。現状に対して、どのような認識か、そのご所見を賜りたい。

地元食材・商品の認証制度について伺いをいたします。

平成25年9月に、岩手県版農業生産工程管理マニュアル改定版が公表されているが、当市でも認証制度をつくるべきと思うが、その考えはないか。

なぜ、今、認証制度が必要になったかと言えば、我が国の食料・食品に対する基準の甘さであります。それは、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの選手村で提供の食材が国際基準に合わず、国産品の食材が締め出される不安が出てきたからであります。今や、国民のニーズは、安心・安全の食料を求めてやまないといっても過言ではありません。低農薬等栽培による安心・安全の食料を生産し続け、供給できる自治体は皆無に等しいわけであります。

そこで、久慈市認証制度をつくり、農林水産業の柱として取り組むべきと思うが、ご所見を賜りたい。

宇部地区被災農家に対する生産機材等支援についてお尋ねをいたします。

野田村では、被災農家に対する農業機械の無償貸与が行われているが、当市においても実施できないか、お尋ねをいたします。

次に、プレミアム付き商品券についてお尋ねをいたします。

市内への経済効果の検証がされているか、また市単独による事業継続を行う考えがないか、お尋ねをいたします。

次に、市道川又橋線についてお尋ねをいたします。

旧深田小学校から約1キロメートル下流にある板子橋について通行上支障があることから、架け替えが必要と思うが、考え方をお尋ねをいたします。

次に、平成28年度から本路線の整備が予定されているが、整備計画内容についてお示し願います。

歩道整備についてお尋ねをいたします。

高齢化に伴って、シニアカー利用が増加傾向にあることから、歩道の舗装整備が必要と考えられるが、特に、山形町繫地区で必要性が高い状況の話も出ておりますが、そのような考え方がないか、お尋ねをいたします。

次に、市民プールの安全・衛生対策について、お尋ねをいたします。

野外フェンスや看板の腐食、プールの塗装剥離、平面の段差亀裂など、老朽化が著しい、さらにはトイレの全面的な修繕も急がれる。これら安全対策を早急に講ずるべきと思うが、考え方をお示し願います。

次に、検定中の教科書閲覧問題についてお尋ねをいたします。

岩手県の教員59人に対し、教科書会社から謝礼が支払われたとの報道がなされたが、市内小中学校の教諭に該当者がいるか、お示し願います。

以上、17項目にわたっての、登壇しての質問を終わらせていただきます。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 政和会代表砂川利男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、駅前再開発についてお答えをいたします。

まず、駅前から市道久慈駅東口線を結ぶ車両通行につきましては、さきの創政・公明クラブ代表山口議員にお答えいたしましたとおり、道路の必要性は認識しておりますが、その施工方法などにつきまして、鉄道会社2社との技術的な協議等が必要であり、多額の事業費と多くの課題があることから、専門の学識経験者等から意見を聞くなど、引き続き検討を進めてまいります。

次に、駅前に避難タワー、あるいは同機能を有する施設を整備することについてであります。住民の円滑かつ安全な避難の確保のため、災害の種類ごとに指定緊急避難場所を指定しているところであります。

津波や洪水等、災害のおそれが生じた場合、久慈駅前には高台にある巽山公園に、川崎町はアンバーホールや久慈グランドホテルなど比較的高い建築物を緊急避難先に指定しておりますことから、これらの施設を避難タワーと同機能を有する施設として活用できるものと考えております。

次に、複合施設建設に係るPFI導入の検討状況についてであります。複合施設の建設・運営につきましては、民間の技術力やノウハウを生かし、サービス向上や経費縮減を図る観点から、本年度において民間活力導入可能性調査を実施したところであり、市内及び市外の建設事業者等を対象として実施した市場調査における参入意向といたしましては、建設系・不動産系企業を中心に本事業への参加検討可能との回答があったところであります。

また、事業スキームといたしましては、設計から建設、維持管理・運営までを包括的に民間に委ねる方式をベースとして、民間資金を活用するBTO方式及び

公的資金を活用するDBO方式の二つの方式について比較検討しておりますが、両方式とも、従来方式に比べ、低コストで、より価値の高いサービスを供給することが可能であり、中でもDBO方式により、かつ委託期間を15年、または20年と長期設定した場合に、もっとも高い財政縮減効果が見込まれるとの結果が得られたところであります。

今後は、これらの調査結果等を踏まえ、総合的な観点からPFI方式を導入するかどうかの判断を行ってまいります。

次に、蒸気機関車の誘致についてであります。蒸気機関車は鉄道ファンのみならず、一般の方々にとりまして目にも触れる機会の少ないものであり、平成15年に当市へ蒸気機関車が乗り入れた際には、市内各地において、多くの方々が写真を撮る姿や手を振る姿が見受けられたところであり、蒸気機関車の人気の高さが印象づけられたところであります。

しかしながら、ご提言のありました車両の転車場の確保につきましては、用地の取得及び軌道の大幅な改良等が必要であることから、実施は困難であるとJR東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社並びに三陸鉄道株式会社から伺っているところであります。

次に、新年度予算編成についてお答えをいたします。

遠藤市政としての独自政策であります。私は、市長就任以来、平成27年度までに、地域おこし協力隊や、集落支援員制度の導入を始め、医療費助成や季節性インフルエンザ予防接種補助の対象者の拡大、保育料の第3子以降の無料化、市外に在住の若者が市内に雇用となった場合の奨励金の交付及び移住・定住者への物件購入の補助などの事業に新たに取り組み、雇用、人口減少及び少子化対策を推進してまいりました。

新年度におきましては、これらの事業を継続、実施するとともに、昨日の新政会代表上山議員にお答えいたしましたとおり、新しい総合計画基本構想に基づき、各種事業を盛り込んだところであり、特に放課後児童クラブの施設整備、認定こども園の創設や出産、育児に対する支援等、出産、子育てに重点的に予算を配分したところであります。

次に、名誉市民タマシ・アレン女史についてお答えいたします。

アレン先生のお住まいにつきましては、非常に貴重な建築物であると認識しているところであり、現在、

教育委員会において、国の登録有形文化財建造物への登録に向け、手続を進めており、今後とも教育委員会を連携しながら、実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

また、ケネディ駐日アメリカ合衆国大使の招待に関しましては、関係機関等からご意見をお聞きしながら検討してまいります。

次に、高校再編計画についてお答えをいたします。

このことにつきましては、平成28年2月4日開催の地域検討会議において、岩手県教育委員会から高校再編計画案について説明を受けたところであります。

その主な内容であります。生徒数の減少による学級数の削減と、久慈工業高校の久慈東高校への統合と校舎制などについての説明があったところであります。

これに対しまして、私からは、現在、地方創生に全力で取り組んでいるところであり、そのためには教育の機会の確保が重要であること、久慈地域の経済状況や交通事情等を考えた場合、地元の高校を選択する生徒が圧倒的に多い現状であること、学級数の減少に伴う教職員の減少は、教育の質の維持が懸念され、特に、久慈高校は県北地域の進学校と位置づけられていると認識しており、学級数の削減は大きな問題であることなどを訴えてきたところであります。

また、久慈東高校と久慈工業高校につきましては、卒業生に地元の産業振興を担っていただいているところであり、高校再編計画におきましては、生徒の選択肢や教員の配置、学力レベルの維持などについて配慮いただくよう強く要望したところであり、今後ともこの要望を継続してまいります。

次に、久慈東高等学校長内校舎についてお答えをいたします。

まず、解体の方向性についてであります。岩手県教育委員会からは、解体の方向性は示していないと伺っているところであります。

また、県と市との間での検討・協議についてであります。平成25年度において、岩手県教育委員会から利活用について協議があったところであり、関係各課に利活用の照会をしたところ、希望がなかったところでもあります。

次に、防災対策についての強化についてお答えをいたします。

東日本大震災を教訓として、津波被害の軽減に努め

るために、関係機関と協力し、海岸水門等の遠隔操作化、海岸・河川堤防のかさ上げ、防災公園、津波避難施設や避難路などを整備してきたところであります。

また、消防団員等の津波到達予想時刻の15分前待機のルール化や、土砂災害等に係る避難勧告等の判断マニュアル・伝達マニュアルを作成するとともに、防災センターを活用した体験学習や津波避難訓練、各種広報活動、自主防災組織の結成・育成など、市民の防災意識の普及、啓発にも努めてきたところであり、これらハード面・ソフト面の充実により、防災対策の強化が図られてきているものと考えております。

今後におきましても、市民の防災意識が風化することがないように、防災対策の強化に努めてまいります。

次に、北三陸の奇跡についてお答えいたします。

野田村保育所をもとにした絵本「はなちゃんのはやあるき はやあるき」は、日ごろから園児たちに対し、避難訓練などの防災教育を継続して行った成果が実を結び、園児たち90名全員の命を守ったという実例をもとにした絵本であります。

この絵本のように、地道に避難訓練を行うなど、災害に対する備えの重要性や自分で自分を守ることの必要性について、改めて認識させられるところでもあります。

当市におきましても、この事例を教訓に、今後とも防災教育に取り組んでまいります。

次に、六ヶ所村再処理工場についてお答えをいたします。

六ヶ所村再処理工場は、完成に向け、現在試運転中、いわゆるアクティブ試験中ではありますが、文部科学省などにおいて久慈沖2カ所を含む放射能調査を実施しております。また、岩手県におきましては、当地域の海産物について放射能検査を実施し、公表しており、いずれも基準値を下回っているところであります。このことから、現在は、漁業及び市民の健康への影響はないものと認識しております。

今後におきましても、引き続き調査結果を注視するとともに、関係機関と情報を共有してまいります。

次に、右折信号機の設置についてお答えをいたします。

まず、アンバーホール前の交差点における右折信号機の設置についてであります。信号機の設置につきましては、岩手県公安委員会が所管しており、久慈警

察署で開催される交通規制対策協議会において協議を行い、必要なものにつきましては、岩手県公安委員会に上申のうえ、その要否が決定されることとなります。

このことから、市といたしましては、今後、当該地点への右折信号機の設置要望について、久慈警察署をはじめとする関係機関と連携しながら検討してまいります。

また、市道小久慈線から長内橋への交差点における右折信号機の設置につきましても同様に検討してまいります。

次に、白樺平公共牧場についてお答えいたします。

同公共牧場は、農林水産省の補助事業である広域農業開発事業により整備され、昭和57年の事業完了後、岩手県から施設譲渡契約により久慈市が取得し、久慈市は一般社団法人久慈市畜産開発公社に無償貸与しているところであります。

同法人からは、事業開始以来34年が経過しており、牧場附帯施設である牛舎や農業用機械の老朽化が進行し、運営に支障を来している状況にあると伺っております。

同公共牧場は、これまで当市の基幹的な公共牧場として畜産業の振興に寄与してきたところであり、今後におきましても、重要な役割を担う必要があることから、施設改修、機械更新等を含めた今後の事業展開のあり方について同法人と協議してまいります。

次に、環太平洋パートナーシップ協定についてお答えをいたします。

まず、政府の国内対策についてであります。TPP総合対策本部が決定した総合的なTPP関連政策大綱の推進等を目的として、対策経費3,122億円を盛り込んだ平成27年度補正予算が成立したところであります。

この主な内容といたしましては、TPP協定により影響を受ける懸念のある畜産業のセーフティネット措置として、畜産・酪農経営安定対策事業の法制化・補填率の引き上げ、農業経営の体質強化対策として、担い手育成、収益力強化対策事業等が盛り込まれているところであり、これらの事業は、当市におきましても、担い手育成確保、生産拡大などに有効な事業であると認識しているところであります。

一方、本補正予算による主要なテーマである国際競争力を高めるための大規模化、高収益化等への対応は、

当市の中山間農業、家族経営農家においては転換が容易ならざるものがあると認識しているところであり、今後におきましても、地域農業が継続できるよう、生産者及び関係機関・団体と一体となった取り組みが必要であると考えております。

次に、協定締結による食の安全・安心等についてありますが、国の総合的なTPP関連政策大綱におきましては、海外からの輸入食品の増加が見込まれることから、引き続き国際基準や化学的な根拠を踏まえ、輸入業者と消費者等利害関係者間の合意形成を図るリスクコミュニケーション推進も含めた必要な措置を適切に実施するとされており、TPP協定による食品の安全・安心が脅かされることはないとしているところがあります。

しかしながら、昨今の頻発する食に関する事件、事故の状況に鑑み、懸念されるリスクを払拭できる状況にはないと認識しているところであり、消費者から見える安全・安心で、新鮮な地元農林水産物への理解と信頼を高めるための食農教育や地産地消に積極的に取り組んでいく必要があると捉えております。

次に、地元食材・商品への認証制度創設についての考え方についてありますが、現在、岩手県におきましては、一定の栽培方法に基づいて生産された農産物を認証する特別栽培農産物認証制度や、県内産主原料を県内で加工した食品を認証する岩手県ふるさと認証食品の制度が創設されていると認識しているところがあります。これらの認証制度は、生産物の付加価値を高め、ブランド化の推進に寄与するとともに、安全・安心の観点からも販路拡大や流通の円滑化に有効であると考えるところであります。今後、市独自の制度創設につきましても研究を行ってまいります。

次に、宇部地区被災農家に対する生産機材等支援についてお答えをいたします。

野田村における事例につきましては、津波により被災した農業機械等の再整備のため復興交付金事業を活用して整備した共同利用機材等を集落営農組織に管理委託を含め貸与していると野田村から伺っております。

当市におきましては、津波により被災した農業機械等はありませんでしたが、復興交付金効果促進事業による宇部川地区ほ場整備に係る農業施設・機械等の整備の可能性について復興庁と協議したところでありませんが、復興庁からは被災した農業施設・農業機械等の

再整備以外は対象とならない旨の回答があったところであり、結果として野田村同様の事業実施には至らなかったところがあります。

次に、プレミアム付き商品券についてお答えをいたします。

プレミアム付き商品券につきましては、昨年7月1日に商品券の販売を開始し、翌2日には準備した2万セット2億4,000万円分が完売となったところであり、取扱加盟店も365店舗と、購入者の消費ニーズにも十分に対応できる店舗数であったと捉えており、最終的には商品券販売枚数の99.8%に当たる2億3,950万7,000円の利用があったところがあります。

商品券の利用状況といたしましては、大型チェーン店が71.5%、一般小売店舗等が28.5%となっており、また業種別では、スーパー・コンビニが48.5%、それ以外の小売業が30.5%、飲食業などその他の業種が21.0%であり、主に食料品や日常生活用品等に利用されるケースが多かったものと捉えております。

また、久慈商工会議所が加盟店を対象に実施したアンケートによりますと、売上増加や新規顧客の開拓及び商店街の連携強化などに相応の効果があったとの意見も寄せられたとのことであり、市内において一定の経済効果が発現されたものと捉えているところがあります。

なお、ご提言のありました市単独による事業継続につきましては、厳しい財政状況から現状では困難でありますのでご了承いたします。

次に、市道川又橋場線についてお答えをいたします。

まず、板子橋の架け替えについてありますが、当該橋梁は現地の急峻な地形や河川の状況等から、河川に対し直角方向に架かっており、道路はカーブが連続する形となっております。

現在、当市では、橋梁長寿命化修繕計画により、健全度及び路線の重要度を勘案し、橋梁の補修を進めているところであり、当面は部分的な補修で対応していくこととしております。

橋梁の架け替えにつきましては、多額の事業費を要することから、他の道路施設と同様に、重要度、緊急度等を勘案しながら検討してまいります。

次に、市道川又橋場線の整備計画の内容についてありますが、本路線は、全体延長10.5キロメートルのうち約7.9キロメートルが改良済みであり、現在、山

根町馬渡地区の改良舗装工事を進めているところであります。

今後におきましても、隘路の解消や待避所の設置など、未改良区間の整備に努めてまいります。

最後に、歩道整備についてお答えをいたします。

当市の歩道整備につきましては、歩行者等の安全を確保するため、現在、市道上長内日吉町線の工事を進めているところであります。

今後におきましては、その整備状況を見据えながら、歩道の必要性や優先度、財政状況等を踏まえ、検討してまいります。

以上で、政和会代表砂川利男議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 政和会代表砂川利男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、市民プールの安全・衛生対策についてお答えをいたします。

久慈市民総合プールは昭和46年に、地区プールの多くは昭和50年代に設置されており、老朽化に伴い、改修の必要性を認識しているところでありますが、早急な対応は財政的に困難な状況にあります。そのため、利用者の安全を最優先に、緊急性の高い部分の修繕対応をしているところであります。

プールの塗装剥離や底面の段差や亀裂、トイレの修繕などについては、大規模な改修工事が必要であり、市全体の公共施設等総合管理計画の中で位置づけ、検討してまいります。

最後に、検定中の教科書閲覧問題についてお答えをいたします。

現在、県教育委員会において、文部科学省の指示のもと、聞き取り調査を実施していると伺っておりますが、報道で掲載された人数は、あくまで教科書会社から出された人数であることから、検定中の教科書を閲覧したのではないかと考えられる教員等から事実を確認しているとのことであります。

以上で、政和会代表砂川利男議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問、関連質問を許します。14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） それでは、何点が再質問をさ

せていただきます。

1 番目の駅前の避難タワーの同程度の機能、これに関して申し上げたいと思うのですが、東日本大震災という大きな災害を節目に、国ではそれぞれの地方に対して何とか1日も早い復興を願うところから頑張ってもらいたいという、応援する姿勢がかつてなく出てきているわけであります。当然といえば当然、そういった意味で、ただ単に避難タワーと同機能程度なものをつくるという意味ではなくして、あれは外観的に見ても機能的に見ても、久慈市ならではの、すごいというような設備というものを考えてやって残していくことが、久慈市によそから足を運んでもらえる第一歩だという意味から、私はこれを提言させていただいておりますので、もう少し、そういった面での考え方を練っていただきたいという思いの伝わり方がちょっと足りなかったもので、そこら辺について再度伺いたいと思います。

それから、蒸気機関車の関係でございますが、私の独自の調査によると、どうも三陸鉄道が復旧してから、久慈までSLを何とか走らせたいというのを検討された節がある。

ところが、南のほうから引っ張って進んでくる分にはいいけども、久慈に行って帰りはどうするのか、バックで帰るのか。そんなばかなことができるかということで、やむなく久慈までSLを何とか走らせたいという計画がおじゃんになったという話も出てきている。

また、そういったものは、非常に後になって情報として聞いて、くやしい思いをしているのだけでも、もともとは久慈市に電車の回転場があったらいいです。ですから、そこら辺を関係するJRさんなり三鉄さんなりにご協力をいただいて、再度これを復旧してもらう形にご努力をいただきたいという意味で、この蒸気機関車の回転場を、来たときに回転して戻れる、そういう形がつくることができれば、八戸25万都市、あるいは県南のほうから久慈市に向かって交流人口が促進される原動力になるという意味で申し上げておりますので、そこのところはよろしくお願ひしたいと思ます。

それから、時間がないのでまとめてざっと質問させていただきますが、白樺平の公共牧場について、先ほどお答えをいただきました。

ここには、1人の若者が常駐して牛の管理をしてお

るわけですが、実際に話を聞いてみたら、確かに牛舎も腐って大変だというもさることながら、問題は除雪の機械がないんです。小さい機械が一つある。あれは、物に例えたら学校のグラウンドをスコップで掘るような感じに等しいような、小さいのしかない。

ですから、あそこはこの間の大雪のときも、泊まれる設備が十分でないところに、約1週間近くも出れなくなって泊まった、泊まらざるを得ない状況だと。ですから、それは上り坂のきついところに道路がついているんですけども、山が急斜面なために大量の雪が降ったときは、道路がすぼっと見えなくなる。だから、除雪がとてもじゃないが、普通の機械でできないんです。下から除雪をして上がっていかなければ、どこからも行きようがない。

ところが、上の牧場に県とか市の払い下げの大きな機械があれば、らくらく容易に1日もあれば除雪を下りて押してくるから誰でもできる。そういった意味で、設備を、除雪機械の古いのでも、新品であればなおさらいいんですけど、そういったものをやっぱり私はぜひ検討していただきたい。

それから、この市道川又線の板子橋、ここが通行する分では支障がないのだけでも、なぜ支障があるかという、たまたま私が通ったときに大型のタンクローリーが橋をちょうどクランク型ですから、惰力を出して橋を渡れない。橋を渡ったとたんちょっと上り坂になっている。そのとき、そこらじゅうアイスバーンで車が通れないような状態。だから、上って行けない。バックもできない。

それで、運転手の人がずっと離れたところから砂を運んで来て、自分でまいて、やっとそこから橋を渡って、タンクローリー、生コンクリートミキサー車が上って行った。

たまたま、私はそのとき出くわしたものだから、市のほうに電話をかけて、緊急に対応してもらう願いをしたんだけど、そういった特殊な事情もあることから、この橋の架け替えが必要。もしくは、スムーズに車が通行できる形に改善をしていただきたいなという意味でございます。

まず、その点について感想をちょっと聞かせてください。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 私からは、最初にお

話がありました駅前避難タワー、これを単にその避難タワーの機能としてではなくて、駅前のシンボリックなものとしてというふうなお話でしたが、その考え方についてということでございます。

現在、第2期中心市街地活性化計画の中で、複合施設整備について進めているわけですが、このご提言の部分の避難タワー、これにつきましては、やはり機能性というものが最優先だろうなというふうなところでございまして、現状での整備の可能性という部分につきましては難しい面があるのかなど。いずれ、市長から答弁申し上げましたとおり、既に、その川崎町あるいは駅前それぞれに指定している避難場所、この中で機能が果たされるのではないかというふうなところでございますので、現状でのこのご提言の部分につきましては難しい面があるのかなという印象でございます。

それから、2点目の蒸気機関車の乗り入れといえますか、お話でございます。これにつきましても、市長答弁で申し上げましたように、平成15年に八戸線だったわけですけども、運行した実績があるわけですが、その際には転車場といえますか、回転場ということではなくて、走り抜けていくというふうなことで、特に回転する用がなかったということなんです。いずれこの回転場、転車場といったものについては、最低でも30メートル程度のスペースが必要ということで、現在、その鉄路が南に延びて三陸鉄道となっているわけですが、現在のこの軌道の状況からして、そういったスペースは確保できないというふうなところでお話を伺っております。

あと、いずれ運行する際に、かなり消防とかそういった部分との調整とか対応が必要ということで、相当な費用を要するというのもございまして、なかなか、この運行というものについても実現性は厳しい面があるのかなというふうに考えております。

いずれ、このご提言の回転場、転車場につきましては、現状のこの久慈駅構内の中では厳しいというふうな認識に至っております。

それからもう一点、白樺平公共牧場の関係で、除雪機械があればというふうなお話でございました。これについては、これまでにも何度か大雪があった際に、除雪までに数日を要して、管理している方が何泊しなければならぬという状況があったところでござい

ます。

今回もそういった事案でございました。ということで、ご提言の除雪機械払い下げ等の機械があればという点につきましては、関係する部署に、ちょっと情報等いただきながら対応策を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 板子橋の架け替えでございますが、先ほど市長から申し上げましたとおり、現在当市では、橋梁の長寿命化の修繕計画、こちらのほうを進めております。

当該橋梁は、二景観で、昭和45年にできたものでございまして、橋梁が16メートルということで、大変狭いところに橋をかけましたので、どうしてもこのような形になってしまうということで、今後は、できるだけ近くに塩カルとか砂等が設置できないか検討してまいります。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 時間がなくなってきましたですが、この食の安全についてお尋ねをいたします。

この環太平洋連携協定が遅かれ早かれ将来的に、形は名称が変わろうとも、基本的な枠組みというのは、私は変わらないというふうに理解しての質問なわけなんですけども、安心・安全の食料供給できる自治体がないことが大体問題なんですよ。

ですから、久慈市は幸いといえば、耕作者の方に失礼だと怒られるかもしれませんが、1件の農家で何十ヘクタールとかいうような大規模な耕作者は、私はないように理解してます。ですから、逆にいえば、小規模生産者と。ですから、自然農法に近い農産物を生産しやすい環境にあると、私はそう思っている。

ですから、久慈市が本物の食材、限らない農産物を自然食品に使えるものが供給できれば、逆に全国の自治体でそういう体制がないから、これが、大きな、私は久慈市の柱になると。大体、もともとこの辺の地方は7万人からの雇用の場に匹敵する力が農業にあると、こう言われてきている。ですから、そういった意味からしても、十分これは検討に値するという意味で申し上げます。

それで、一般的に日本人は世界で有数の遺伝子組み

換え食品消費国だという認識は、恐らく限られた人以外にないと思うんです。ところが、この遺伝子組み換えの食品が、人間に害があっても、それが原因だというのは特定できない状況に今現在ある。ありながらも、影響は出てる。ここが問題なんですよ。

例えば、抗生物質に耐性を持つ遺伝子というのは、これを食べてると、何かの病気になったときに、抗生物質が効かなくて手術もできないというようなことになりかねないということで、世界保健機構、アメリカ医師会、イギリス上院議会、イギリス王立協会さえも遺伝子組み換え食品に抗生物質耐性遺伝子を使用しないことを要請している。それで、イギリスでは、この抗生物質耐性菌の影響で、年間に3,500人以上が死亡している。

じゃ、日本はいないのかというと、そうでもないんですよ。日本でも抗生物質に耐性を示す耐性菌が原因で、毎年約1万7,000人が死んでいるというデータも出てるぐらい。ですから、この遺伝子組み換えというものが、いかに健康に影響しているかというのが、もうデータの的には出てる。だけでも、それをニュースでも報道するわけでもなければ、行政が取り組むわけでもなければ、一般的に何も感じない状況が、今既に起きてるんだ。

ですから、そういう実態であるから、久慈市は本物を供給できる体制づくりに総力を上げれば、私は農産品、魚介類が引く手あまたな状況を迎えてくるんでないかなというふうに思ってるんです。

だから、平成8年のデータで見ると、遺伝子組み換えの大豆、これは極度の肥満やリンパ腺がん、イギリスでは、組み換え大豆の利用が始まってアレルギーが50%ふえた。ロシアでも2003年まで3年間でアレルギー症状が3倍にふえた。よその国ではデータを長い間とっているから、こういう遺伝子組み換えを食べることによって、こういう健康被害になっているんでないかなというのが、およその形が出てきている。そういった状況を考えると、私は、久慈市は本物を供給できる体制づくりが必要だという意味で、今回申し上げた。

さらに、今度は、このアメリカで遺伝子組み換えによったサケの売ってもいいですよというのが、アメリカの食品医薬品局が承認した。ふつうより遺伝子を組み換えして養殖しただけで、とんでもない大きくサケ

が成長するというのが、もう10年ぐらい前から研究されたのも、いよいよ市場に出してもいいですよという形で出てきた。

こういったものが、TPPの今後の成り行きによっては、日本はサケの受け入れを避けられない状況になってくるという意味から申し上げれば、私は、この魚介類にしろ、農産物にしろ、自然食品に近いものを作り出すことができる最高の立地条件に久慈市はあるという意味で、この食品の安全衛生に関して申し上げましたので、そういったことを調査研究をして、何が、この久慈がよそよりすぐれて取り組めるかというものを、調査ぐらいいは、私はするべきだと思いますが、ご所見を賜りたい。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 食の安全・安心にかかわりましてのいろいろとデータ等、あるいは現状等をご披露いただきました。私も勉強不足で、なかなか、今お聞きした中で理解できない部分もあったんですが、いずれ、おっしゃるとおり、日本という我が国のこの適正農業規範といいますか、GAPというものがあるんですが、この中では、なかなか世界標準にはなっていないというふうなことで、現在、それぞれの部分で県版GAPとかそういったものはあるというふうに認識しておりますが、必ずしも国際的に耐え得るものではないというふうなことでございます。

いずれ、ご提言のありましたとおり、これを逆に、逆手にとって、この久慈市、我が久慈市とか、あるいは久慈地域とか、そういった中で、しっかりとそういった基準をつくってアピールできれば、それは有効なものになるだろうというふうに思っておりますが、そこには相当の専門性というものも必要になってくるというふうに思っておりますので、いずれ、今後におきまして検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 最後に、市長さんに決断をしていただくための、私の考え方を申し述べて終わりたいと思います。

大阪は北と南に二つに分かれて、ここの間を御堂筋とこう呼んでいるんですけど、この道路を90年前に関一という市長が24間幅の道路をつくったんです。90年

前のお阪といえども、車っていうのはパラパラにしか走らないときに、何であの市長が、こんな車も走らないときにばか広い道路をつくってという、ごうごうたる非難を受けたそうです。そのときの市長は、いや、今はそう言ったって、将来はこれでも狭くなるんだと。頑としてそれを押し通してできたのが、今の御堂筋とも言われている。

ですから、駅前に車両通行させることながら避難路にしる、あるいはSLの蒸気機関車の回転場にすることも、できないことを理由並べられたってだめなんです。将来的に希望につながることに、莫大な借金をしてでも何でもやっていくんだという姿勢を貫き通した者が歴史の中に輝くんで、それは洋の東西を問わず、いろんな事例があると思うんですけども、そういった意味から、私は現市長さんに強い決断をしていただきたいということをご祈念を申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 砂川議員の一般質問に関連して質問をさせていただきます。

まず、6番の項目なんですけども、防災対策の強化についてなんですけど、先ほど、大まかなところ、市長さんのほうからご説明いただいたんですけども、避難行動要支援者名簿というのがあるんですけど、その、どれくらい名簿が人数的に、今現在で参加なさっているか。それから、要支援者に対しまして個別計画というのでできているのか。それから、そういう避難弱者を含めた避難訓練というのをどのように考えているかをお尋ねいたします。

○副議長（桑田鉄男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 避難行動要支援者名簿の整備状況というご質問でございますが、これは、対象者はひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯、おおむね要介護度3以上の在宅生活者及び、地域での支援が必要な在宅障害者などでございますが、これは希望による登録制でございます。

これにつきましては、平成28年1月末現在になりますが、対象者は1,052人と捉えております。これに対して、登録者数は640人、登録率は60.8%となっております。

この名簿は、市それから消防、民生委員、そのほか協定を締結した町内会のほうにも名簿を提供してい

るところでございまして、協定を締結した町内会は58の町内会でございます。

次に、個別計画の作成状況ということでございますが、これは640人が登録をしておりますが、個別計画につきましても、私の避難計画というものをつくりまして、この計画を本人と市役所、それから民生児童委員が共有をしているというところでございます。

それから、避難訓練の考え方でございますが、これにつきましては、2年ほど前ですか、県の総合防災訓練がございましたが、その中で要支援者の避難訓練を実施したところでございます。

また、各町内会といえますか、久慈市内におきましては、幸町町内会でございますが、ここで要支援者の避難訓練を実施したというふう聞いております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） どうもありがとうございます。それで、あと、例えば福祉施設とか保育園、いろいろと災害弱者がおられる施設があるんですけども、その辺の施設の避難対策といえますか、個別でつくっているのは市のほうで把握してるとか、ちょっとその辺のことを教えていただきたいと思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 福祉施設の避難計画の状況でございますが、保育園等につきましては、現在、災害対応マニュアルを全ての保育園等で作成している状況でございます。保育園は、毎月避難訓練を実施しておりますし、そういうふうな状況でございます。

また、介護施設等につきましても、適切にマニュアルをつくって対応しているというふう認識しております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） それと、久慈市以外の、例えば、被災が久慈市にありました、そしたら、よその自治体のほうから応援に来てくれるとか、また、逆に久慈が応援に行くとか、そういう協定を結んでいる自治体ありますか。

○副議長（桑田鉄男君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 災害援護協定のことだと思いますが、結んでおります。岩手県内の各市町村でしたか、ちょっと定かではないんですが、結んでおり

ます。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） それは、県内相互みんな結んでということになるわけですか。相互支援し合うとか。

○副議長（桑田鉄男君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） そういう協定ですけども、ちょっと手元に資料がないので、資料確認してから正確にご答弁させていただきます。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） それじゃあ、消防団、15分前退避ということですけども、多分その避難誘導が少し短くなるということになると思うんですが、それに際しまして、こういうふう効率的に避難誘導しようとか、そういう策は15分短くなったことに対しまして、あられますでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 15分短くなったことによるというようなお話でしたが、15分退避ルールによって不便といえますか、避難誘導が滞らないかというようなご質問かというふうに思いますが、議員もご承知のとおり、ただいま水門の遠隔操作ですとか、あとは、先ほど市長から答弁いたしましたように、避難勧告等の判断マニュアル・伝達マニュアル、こういったものによって、まず15分縮まった部分については、避難誘導といえますか、消防団の退避時間が早くなるといえますか、水門を閉める時間がなくなりますので、早い退避ができるだろうというふう思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 今の件なんですけども、他市の場合、よその自治体なんですけども、例えば、家庭にもう避難しましたよというタペストリーといえますか、しるしをつけておくと、チャイムを鳴らして避難しましょうという、そこがもう避難してましたら、ショートカットして行けることになると思うんですけども、そういうことも検討していただければありがたいと思います。

それで、実はこれを聞いたかっただんですけども、ペットの避難というのはどういうふう考えていらっしゃるかということ、お尋ねいたします。

○副議長（桑田鉄男君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） ペットの避難というご質

間でございます。

これにつきましては、環境省で、飼い主と同行避難といえますか、そういう避難をするというガイドラインが定められているようでございます。

避難所ですけれども、避難した場合、その飼い主の責任というのがございまして、餌ですとか、あとはゲージとかそういったものについては、普段から飼い主において準備しておかなければならないと。避難した先、市町村がやることなんですけれども、これについては衛生管理をきちっとやりなさいというようなガイドラインになってございます。

当初の防災計画の中にも、飼い主とともに避難した動物の飼育について適正な飼育の指導を行うとともに、衛生の維持に努めなさいというようなことで定めてございます。

今後は、ペットと同行避難する避難者に向けて、飼い主がやらなければならないこと、餌の準備ですとか、ゲージの準備、そういったものを準備しておいてくださいということ周知が必要かなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） そうしますと、飼い主がゲージだとか餌とかを用意していったら、同じ施設に同行避難できるということになります。避難所を分けてということですか。

○副議長（桑田鉄男君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 避難所を分けるというのは、ちょっとできないというふうに思っておりまして、場所は別というような考え方でおります。同じ施設の中で場所は別にします。やはり、動物が得意でないという方もいらっしゃると思いますので、そういった方に配慮した形で、別に避難してもらおうというような形になろうかというふうに考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） もう一つお尋ねしたかったのは、今回の防災公園、総合公園の園路は、多分無電柱化になってると思うんですけど、そうしましたら、その電柱がない道路というのをずっと真つすぐ旭町から延ばしてきまして、ぜひとも防災センターまでくっつけていただければ、緊急時とかそういうときには、緊急車両とか、あるいは県病へとか安全に行けるんじゃないかなというふうに思うんですが、ちょっとお尋ねいたします。

○副議長（桑田鉄男君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） ただいま事業を行っております防災公園、これの園路、夏井川から福祉の村までの区間ですけれども、これ避難道路になるわけですけれども、このようなところには、一応電柱は、まずつけない方向で考えております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 次に、8番のほう、お尋ねいたします。

実は、この話というのは、あまり元気のつく話じゃないんですけども、現実なものですからさせていただきます。

あと2年後に稼働するわけなんですけれども、稼働した場合に、何ベクレルの放射線が海に投入されるかを教えてください。

○副議長（桑田鉄男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 六ヶ所の再処理施設が稼働した場合には、何ベクレルの放射性物質が排出されるかということについては承知をしていないところでございます。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 平成18年9月13日付で、アクティビ試験が行われた後だったんですけども、久慈市議会で決議書を出しているんです。例えば、最大1億7,000ベクレルが放出されました。放出に対する規制を国のほうで法律を制定してほしいというのと、青森県と同じように、岩手県沖にもモニタリングできるような、してほしいという意見書が出されてるんですけども、そのときは1億7,000ベクレルということになってるんです。

それで、今現在、福島で流されてるのが1,500ベクレル、その状態でも、例えば出荷制限とか輸入規制とか、そういうふうになってるんですけども、その十一万倍というのが流れてくるということについて、ちょっとご感想のほうを。

○副議長（桑田鉄男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 福島の原発で、福島の漁協が協定を締結したというのは、これはトリチウムのことでしょうか。これにつきましては、1,500ベ

クレル以下ということで協定を締結したようでございますが、トリチウムは半減期12.3年でございますが、トリチウムの量は多いというふうには聞いておりますが、毒性というのはあまり高くないというふうにも聞いておりますので、その辺のところでご理解をお願いしたいというふうに思います。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 毒性の話されると、ちょっと、いや、実は非常におっかないんです。それまで、ちょっとあれですけど。現実的に知ってほしいのは、今現在、日本の国民は1,500ベクレルでもおっかないんだというのを、もうすり込まれてしまったんです、新聞報道とか何かで。2年後には1億7,000ベクレルが毎日流されてくる、どこかしら。

だから、危険じゃないとか云々じゃなくて、1,500ベクレルのトリチウムが流されていることを、福島の漁師たちはそれ以上流さないでくださいというのが、ところが2年後には、それどころじゃないのが流れてくるんだよということを知っていただきたいということなんです。

それで、今現在、福島産の魚介物をどこの国が輸入規制しているかっていうのが、わかります。

○副議長（桑田鉄男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） うろ覚えでございますが、輸入規制しているのは韓国だったというふうに理解しております。あと台湾ですか、というふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） アメリカも品物によって違うんですが、アメリカも中国も、ヨーロッパも福島に関しては輸入規制してるんです。

それで、現実的にそういうふうになるのが、何となく非常におっかないんですけども、そのモニタリングとか、2年先に向けた消費者へのどのように知らしめていくか、安全というのを示していくかということをお早急にご検討いただきたいなというふうに思っています。

あと一つ、お尋ねしたかったのがプレミアム付き商品券なんですけど、単独の事業継続が困難だというふうには市長さんからお答えをいただいたんですが、そもそも、じゃあ去年やったときに、何を期待して商品券を

取り組んだのかってことを教えてください。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 昨年実施いたしましたプレミアム商品券でございますが、これは、国からこの事業を実施する場合については、国のほうで財源は補填するというふうなメッセージが出てまいりましたので、そういうことであれば、市内での経済効果もあろうというふうに思いました。

これをやらないということであれば、国は対応しないというふうに、事業を特定されてやるのであればということで、全国のほとんどの市町村がこれを実施したところでございます。久慈市もそれに倣ったところでございます。

○副議長（桑田鉄男君） ちょっとお待ちください。総務部長、黒沼議員に保留中の答弁求めます。

勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 災害援護に関する協定の中で、ちょっと答弁保留にしておりました答弁にお答えをしたいと思います。

協定は、平成8年の10月7日に締結しておりまして、大規模な災害時における岩手県市町村の応援に関する協定という協定でございます。県内全市町村で締結しているということでございまして、あと、久慈地域がマッチングしている市町村は二戸市と盛岡市、久慈広域市町村が被災した場合の応援市町村が二戸と盛岡ということになってございます。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 時間が迫ってます。4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 質問じゃないです。ありがとうございました。

ちょっと尻切れトンボになっていってしまったけど、またよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○副議長（桑田鉄男君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 砂川議員の一般質問に関して、何点か関連質問をさせていただきます。

関連質問にあたり、議長にお願いしたいんですが、議場のスクリーンを使用したいので、議長のお取り計らいをお願いいたします。

○副議長（桑田鉄男君） スクリーン等準備のため少々お待ちください。13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 最初に、全プールに見られる傾向として、市民総合プールと、それから各地区の5カ所のプールについて見ていただきたいと思います。

浸水など施設内の塗装の剥離等です。これは、深さを、浸水の場所です、剥離。これは、オーバーフローフェンスのところ。水が大きなところに流れて出ると。これもやっぱり剥がれています。

次は、プールサイドのブロックの陥没とか段差があります。これも、先ほどの立ち台のところ。全体の中のブロックの段差。それから、これは角のところ。す。

それから、次に、プールサイドのフェンスの傾斜、金網の破れです。この床上ですけれども斜めになっております。

それから、これもやはり斜めです。陥没と一緒に。それから、破れています、フェンスが。

次に、各地プールごとの問題点を取り上げます。

総合プールについて、最初に。屋外看板のさびと支え、それから柵の腐食、それから立て看板のさび、それから番線で支えられています。このようにさびてます、腐食して。これは、正面の横看板、久慈市の市民総合プールの塗装が剥がれています。これも、やはりフェンスのさび、腐れ、腐食です。

それから、次に、プール水槽のブロックの陥没段差、これも先ほどの部分ですけれども、やはり段差が目立ちます。それから、このように全体の敷石も段差が目立ちます。

次に、男女更衣室の天井の雨漏りによるカビ、それからロッカーの使用禁止等が目立ちます。これが、さびて穴のあいた場所です。これから雨が漏るんです。それから、これが、やっぱりカビです、雨漏りによる。

このように、ロッカーも使用禁止の紙が目立って、使用できない状態が多いです。

次に、小久慈プールについてであります。やっぱりブロックの陥没段差。これは出入り口のところの陥没です。

それから、プールの底面の塗装剥がれ、床面の剥がれです。それから塗装の剥がれ、サビ、このように手すりさびてます。

次は、大川目のプールについて。プールの周辺の雑木が目立ちます。毛虫とか枯れ葉、落ち葉の問題が多々見受けられます。

次に、プールサイドの水漏れです。このように水が漏れています。これ、張ってはあるんですけども、どうしても。

それから、プールサイドの外灯の根元の腐食、これが外灯ですけれども、このようにさびてます、穴があいています。

それから、夏井プールです、次は。25メートル用の幼児プールの区切るフェンスが下部が腐食しております、このように。物すごいみっともない状況だと、危ない状況でもあると思います。

それから、次に、幼児用プールの側面が剥がれて危険です。これが、ここです。危険です。

それから、25メートルのプールの底がねじがない箇所があります。これは、本当は4カ所あるべきものが、ここがないと。これが何カ所か見受けられます。

それから、管理棟の雨どいの破損、このように破れています。

次に、宇部プール。プールの傾き、左側の水面が低く、右側の水面が高いです。要するに、傾斜がこういうふうになってます。こっちが低くて、こっちが高くなっています。

それから、次に、これはプールサイドの段差です。あとはフェンスの傾き、破れ、先ほど見ていただきました、このように傾いているのをロープで支えています。これもそうです、ロープで支えています。このように、ここも、やっぱり金網が破れています。

それから、機械室のタンクの腐食、このように、タンクのカバーになっている管がさびて、もう朽ちています。これもさびてます、このように。

次は、侍浜プールです。国道沿いのフェンスの傾き、このように傾いています。あとは、ここもやっぱり2カ所目です。機械室がやっぱりさび、このように、物すごいさびになっています。これは床面です。機械室の。それから、ボイラー室の雨漏りによる天井のカビ、これが天井のカビです、雨漏りによって。

ということで、全体的に、今、見ていただきましたけれども、これを、先ほどの答弁であれば、お金がかかるということなんですが、そうするというと、これ、年次計画的に直していくのか、それとも、もしくは大々的な改修の考えがあるのか、その辺の今後の見通しをお知らせください。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） ただいま画面を使って、いろいろな問題点等についてご指摘をいただいたわけですが、できる部分については順次直して、修繕については直してはいきたいと思っはいるんですが、なかなか財源的に全部をとということには、なかなか今できない状況だということで、先ほど教育長のほうからもそういった答弁をさせていただきました。

それで、通常の運営につきましては指定管理をさせていただいておまして、その中で利用者の安全・衛生等については管理をしていただいているというところでございます、その部分のところ、指定管理者のほうで手だてができる部分と、それから、大規模な改修等とか大きな部分になってくれば、当然市でやらなければならないというふうに考えております。

それで、一気にというのはなかなか難しいと思っておりますし、大規模改修については、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、公共施設等の総合管理計画の中で大規模改修をするのか、あるいは集約していくのか、そういった大きな方向性を見出しがいかなければならないのかなというふうにも考えております。当面、利用者の安全が図れるような形で運営をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） このプール等については、市長の施設でございます、それについて補助執行で教育委員会から管理してもらってると、そういう状況でございますので、私のほうからも若干ご説明申し上げたいと思います。

今、部長のほうからも公共施設等の管理計画の中で、将来的な姿についてはやっていくんだということでございます。その集約化もひっくるめて、そして、市の財政の中では限られた財源の中でございますので、そういう制約もございまして、廃止等も含めてゼロベースで検討していかなければならないだろうと。要するに、施設もいっぱいございまして。このプールについても、各地区にプールがあつて、今ご説明あつたように、かなりの部分で古くなつてると。そして、かなりの部分で壊れてると。何か子供たちにけががあつても、それは市に全責任があるわけでございますので、その点についてはきちんとやる分についてはやっていくと。そして、将来を見越して、整理する分につ

いては整理していきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） ただいま副市長から、私が将来思っているようなすばらしい答弁をいただきました。実は、私も今提案したいなと思つていたのは個々に直すことによって、3年、5年、10年かけていれどもとんでもない費用がかさむと思うんです。そういう中であつてプールを、今、副市長が申されたように箇所箇所の地区のプールを総合するのか、また総合市民プールに集約するのか。または、今、総合運動公園を構想しているわけでありまして、そこに体育施設として一同に温水プールとして総合市民プールにしても、それから総合運動公園にしても通年、年間使える温水プールにやるようにすれば、今各地区プールとか総合プールの利用者数が23年から27年で3万4,000ぐらいあります。平均すると5,000から7,000の利用者があります。これがおそらく通年型になると今、介護等で騒がれているんですけども、その予防対策、体力の、老人なり子供たちの体力アップというか、それによつて介護になる率が減ってくるというような、そういう側面も持っていると思うんであります。ですから、そのような大々的な方向に将来向かつて温水プールを、私は今の市民総合プールであり、できれば本当は総合運動公園のほうに設置すれば冬はプールで、春・夏・秋は外のジョギングコースなり、運動公園を利用し体力づくりができる、そのような構想のもとにはかなりの財政が伴うかもしれませんが、でもそれは市民の健康づくり、体力づくりに、または老若男女の将来の介護の防止対策にもなるのではないのかと思つておりますので、再度その辺の先々の構想をお聞かせ願えれば幸いですけど。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 総合運動公園の中につくるとか、それから温水プールとして集約するとか、いろいろご提案をいただいたわけでございますが、まず、統合とか廃止そういった部分については公共施設の総合管理計画の中で、いろいろご提案をいただいた部分を含めまして検討させていただきたいと思つております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それでは、ただいまの答弁

を真摯に受けとめて、そういう将来に向かった構想ができることを希望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、9番の右折信号機の設置についてでありますけれども、実はアンバーホールのところでもありますけれども、久慈のほうから長内に向かって来る場合に、要するに役所に右折しようになかなか渋滞できない。そういう中で、先ほどの前の議員さんの答弁の中にレーンをつくる必要があると言われましたけど、アンバーホールのところには右折レーンがあるんです。ですから、あそこの場合は、私はどちらかといえば小久慈のところよりも先にできる可能性があるのかなと思うわけでありまして。そういう場合は、先ほども答弁にあったように交通安全施設点検をしたり、それからその次に交通規制対策協議会を開いて、県の公安委員会に持って行くわけでありまして、そういうわけで、久慈市も当然協議会に入っているわけでありまして、お願いすることによって、どうにかそれは可能性が強いんじゃないかと思っております。それから、さらに小久慈の長内橋にかけての渋滞についてもそうでありまして、これは前々からの念願の希望であって、何回かこの議会でも取り上げられてきているわけでありまして、将来的に方向性といいますか、段取りといいますか、その辺をどういうふうに考えているか、お知らせ願えれば助かります。

○副議長（桑田鉄男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 長内橋交差点の信号基設置の件でございます。

現在、あそこ2車線でございます、なかなか今の状態であれば右折レーンがないと右折信号機の設置は厳しいところもあるのかなというふうには思っておりますが、右折レーン、これにつきまして、新年度、調査検討に入るということでございますので、右折レーンがつけば信号機の設置も可能性として高まっていくのではないかとこのように考えております。

アンバーホールにつきましては、右折レーンがございます。これにつきましては、警察に対しまして関係機関と連携をしながら要請をしております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 今、和野部長から答弁いただきましたけれども、そのようにアンバーホールの場合は恐らく可能性が一番近いと思うんでありますので、

どうか力強い説得をなさっていただいて、県の公安委員会のほうから一日でも早い設置を望んでいただきたいと思っております。

それから、小久慈通についても今年度の調査を期待しながら早い時期の渋滞をなくすことをお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○副議長（桑田鉄男君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 同僚の砂川議員に関連いたしまして、何点かお尋ねをしたいと思います。

まず、最初に1番の③駅前開発に係る複合施設のPFI導入の検討について、先ほどの市長の答弁の中とあるいは同僚の議員の答弁に対して民間活力の調査をして、この選択肢に入っている、このPFI方式が。それをしながら、先ほども私聞き違っていないければ、DBO方式という説明もあつたやに聞きますけれども、この辺は具体的にどういう内容になるのか、ちょっと概要を、特徴というのか個性というのか、方式の内容についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） PFIに関わりましての何種類かある方式の中でのDBO方式というものが最も高い財政縮減効果があるというふうに市長から答弁を申し上げたところでございますが、このDBO方式というものの最も特徴的な部分は資金の部分で、公的資金を活用する。設計から建設、維持管理、運営までを包括的に民間に委ねるところについてはPFIの基本の部分となりますけれども、資金調達の部分で資金調達までを民間に委ねるのか、あるいは公共、市がその資金については手当するのかという部分が最も違う部分でございます、このDBO方式というのは資金を公的、公が準備するという方式となるものでございます。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） いろいろ関心を持ちながら聞いているわけですが、その横文字の分については市民、関係者もわからない部分があるかと思うんですが、全体的なイメージとすれば、工事関係も運営形態もPFIが選択肢の中に入れば全体を任せてやらせていくという発想になるわけですか。その考え方を教えていただきたいです。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまPFI方式とはというようなところで全てを民間といいますか、そういう形かということなんですが、そこは枠組みをどうするかということについては、まさに選択肢ということになります。いずれにいたしましてもその設計段階から民間のノウハウといいますか、提言等をいただきながらということになりますので、PFIを実施する、まずは組織体をつくらなければならないということになります。その中で、一定の枠組みの組織の中で然らば将来的にこの施設をどういうふう運営していくべきかということを検討し、それをベースとした設計が組み立てられていくというふうなことになります。ということで、設計業者、建設業者、それからできあがった暁の、今回、図書館をメインとする機能となるわけですけども、図書館等の運営主体というところが頭をつき合わせながらあるべき図面を描いていくというふうなことになります。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 実は、ある関係者からこういうような資料をいただいて心配しているというのを言われたんです。1月26日付の新聞で岩手建設工業新聞、これに今言われたようなことが報道されている。あなた聞いたことあるのかというふうな話をしながらこの資料をもらったわけですが、これに決まったというか、これに進むように理解して心配している人があるんです、関係者が。ですから、選択肢だとかこういう話なんです、ある意味では、ああ、そうなのかなというふうに受けとめたんですが、実はきょう、その説明会を持たれるということですが、実はこういう大きなプロジェクトをやる前に、私は遠藤市長さんのいいところだと思っているんですが、市民の声を聞く、説明をする、話し合いをする、協議をするというスタンスをまことにいい方法をとっているなど思っているんですが、事このことに関すると、入り口論のところでもマスコミのほうが先になっちゃったというふうに受けとめているんですが、その辺の進め方、手順が誤りということはないんですが、いい方向でやってた中で若干後手に回ったような感じがありますけども、きょうの説明会は最初の商工関係者といいますか商工会議所といいますか、きょうやるということと、今まで進めてきた流れ

が市長が考えている手順に違いがなく運ばれていますか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま建設工業新聞の部分で誤解が生じているのじゃないかというふうなことで手順としてどうだったのかというお尋ねでございますが、いずれこのPFI導入を視野にという部分については当初からご説明してきたつもりでございますし、それが十分に伝わっていなかったということであれば、そこは我々の説明にちょっと足りない部分があったのかなということでございますが、いずれこれまでも紫波のオガール等を例にして、いずれあいつた運営主体、それから実施形態が好ましいのじゃないかというふうな逆提案もいろいろな場面でいただいてきた中で、我々もそういった視察とか勉強を重ねた中で選択肢となり得るということで取り組んできたものでございます。そうは言いながらも、やはり実際に設計施工という部分が比較的目前に迫ってくるという中で、実はこれまでこの地域では取り組んだことがない手法だというふうなことで、業界のほうからはやはりせつかくこういった久慈市ではそうそうない事業、これを地域外の業者等が施工することになっては非常に困るというふうなことで、最近になってそもそもPFIとはどういう手法なんだと勉強会開いてくれないかというのが本日になっているわけですけども、そういった中でこれまでも何度かそういった場面は設けてきたつもりではございますが、やはりなかなか浸透していないといいますか、情報提供とすれば十分でなかったという点はあったのかなというふうに考えておまして、あくまでも検討段階、これをそういう方向性でいけるのか、あるいは従来方式、行政がそれぞれ設計から施工から入札、発注して、それから施設が整備された暁には指定管理等、これについても公募していくというやり方がいいのか、その点についてはもう少し時間をかけて検討する必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいまの点についてでございますけれども、いわゆるPFI方式というものについては、かなり以前からこういう言葉が出てきておりましたので、関係の業者の皆さん、既におわかりだと

いうふうに思っていたところでもございます。あとは、市内業者に対しましてもアンケート調査、これに参加していただけますか、可能性調査等も実施しておりますので、そこの仕組みをわかった上での参入する、しない、こういう回答もいただいたと思っておったんですが、実は先日のちょっと前の会議の際にそういう地元の建設会社の経営者の方から、そもそもPFIってなんだろうという話が出たので、そのとき実は私びっくりしたんですが、こういう手立てもありますし、すでにそれぞれそれぞれの企業においては普段から勉強されていらっしゃるというふうにはこちらは認識していたので、ちょっとそこにずれがあったなということで、必要があれば説明の場に出ますというお話をいたしました。それで、きょうの場の設定というふうになったのでございますので、建設工業の新聞の記事についてもこちらでは承知しておりません。説明しておりますように選択肢の一つというふうに考えておりますので、これを決定するかどうかは当然議会の皆さんの同意をいただかないといけないとこれは基本的に十分認識しております。

○副議長（桑田鉄男君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） わかりました。ある意味では安心しましたが、市長のスタンスの市民との協働のまちづくりをするというスタンスがあるわけですから、ぜひこの辺あたりはもう動き出しているという事業ではなく、これからだということをお聞きしましたので、ぜひきょうの説明を含めてその心配されたり不安を持っている方々を含めながら、こういう方式が協働のまちづくり、笑顔日本一の久慈市をつくるまちづくりのスタンスなんだと、久慈市の玄関になる駅前開発のメイン施設なんだということの中身が話し合いの中でうまくいくようにしていただきたいという心配からのお尋ねでございますので、いずれの方法をとるにしても多くの市民から、関係者から理解を得られて、この事業が着手されることを願うところでございます。

それから、時間がなくなりましたが、次は7番北三陸の奇跡について、これは実は5年前を思い出しますが、私は全くもう野田が近いところに住んでいるものですから、久慈市の災害とこの野田村の災害をともに目の当たりにしたんです。そのときに、5年前に実は野田村の職員3名を泊まるところがないということで家に、ボランティアとして泊めました。とめな

がら、そのときの話が、いや、野田村の保育園がどうなった、園児がどうなったんだろうというのがその職員たちの話であり、私らもこれは大変なことになってなければいいなという思いがあって、私が確かめたのは朝になって90名の園児が全部無事だった、そして職員、先生が14名、104名が無事だったという話を聞いて安堵したというか、まことに恐ろしい状況を見る中で一つの救済劇だったなというふうなことを5年前を思い出すわけであります。

そんな中で、当時はマスコミ等で釜石の奇跡という話をよく報道しておったんですが、私はこれは隣村のことだけれども、広域北三陸の奇跡だなというふうにはずっと思っておったんです。それを今回、3月20日、当教育委員会の委員であります宇部京子さんがそこに着眼して絵本を発刊したというふうなことを大変うれしく思うわけでありますが、教育委員会にもちょっとこれをお尋ねしたいんですが、先に市長のほうに尋ねましたので、この先ほど教訓としたい、備えあれば大事に至らないんだなという話がありました。ここに当てはまるかどうかはわからないんですが、久慈市全体で教訓にする中で、私は内部検討してもらいたいのは、実は国体がある中でメイン会場が市の体育館ですよ。あれが、主催者が国体をやる本部があり、柔道会場が久慈市の体育館であり場所を貸す、あるいは久慈市がどういう参画をするか等々含めて、全国からお出でになる。こういう備えの部分が生かすという部分で柔道会場にする体育館の体制づくりが地元としてどんなふうにし合われていますか。この教訓を生かすという話でつなげた対応の言葉がいただけませんか。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） この絵本と国体につきましては、国体のほうでも今は議論はしておりませんが、せっかくこのような北三陸の奇跡というような絵本も出たことでもございますし、やはりそういう場を通じましてできれば全国の方にも知っていただける場があってもいいのかなと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） いや、ちょっと違う。それはそれでお願いします。知らせるのじゃなく、被災地に来るわけですから、全国の選手団が。これが、生かすよう

な訓練なり体制なりができてますかということです。いわゆるそのスタンスを教えてください。会場が久慈市で、体育館を主催者が使う、どうぞ使ってくださいというスタンスですか、そうじゃなくやっぱり来ることを受け入れる、もてなしをする、そういう協議をする環境づくりをする中で、一つこういうふうな毎月のように余震があるわけです、こういうふうな中でその人たちを開催中に起きないことを願うわけですが、大事に至らない訓練なり体制がどのような運びにあるのかな、市長さんがこれを全体の市の政策の中に教訓として生かす、こういうことでしたのでつながれた関連した話として説明できるのであれば考え方をお聞きたい。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 大変失礼いたしました。当然、会場は体育館ですし、いわゆる貸すんじゃなくて主催者そのものが久慈市でございますんで、いろいろこういうような有事の際というのは全責任が久慈市でございます。そういう部分でしっかりとやっぱり今実行委員会と久慈市の国体に向けての実行委員会、それから専門委員会等が組織されていますので、その中でどのような形で避難をするのかというのを詳細に詰めていきたいと考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 無理があったかもしれませんが、心配だったので、ぜひそこはひとつ、全国の選手団、関係者をおもてなし、お迎えするに当たって表には出ない対処をぜひ考えていただきたいと思います。

それから、次に12番、このところでは答弁いただきました。機材器具には被災がなかったから復興庁と話したけれども対処できなかったということでございます。実は、ほ場整備のハード部門はようやくしてご指導をいただきながら見えてきました。いよいよこれを運営する、運用する営農組合なり宇部川ファームというのが158、9名の水田を委託というか、中間管理機構を通じてやるわけですが、約80ヘクタールの面積を1台、2台のトラクター、コンバインでは対処できない状況が少しずつ見えてきたんです。最初の段階は、それぞれが持っているのを出し合いをすとか、営農組合で応援するかというふうな話も持たれてきたわけですが、なかなかにして実務にあっては大変な部分があるんです。復興事業では大変だということですが、

どうか制度上、有利な制度があったら、ひとつ私どもにご指導をいただきたいんです。トラクターも足りないし、コンバインも足りないし、あるいはそれに付随するもの、ライスセンターもできましたけれども、品種の統一等々がなければ即ものが入って玄米になって、なかなかにして間に個人のもを入れれない心配などが出てきました。この辺のひとつ考え方について制度のご支援をいただきたいんですが、どうでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 宇部ほ場の今後の展開の中で機械施設等不十分だという中で、何らかの支援をとということでございます。

今月、久慈市農業再生協議会の総会、臨時総会もあった中でもご意見等いただいたわけなんです、いわゆるその機械施設整備等、まだまだ必要だというふうなお話がありました。そういう中でやはりどういった制度があるかという情報が不足しているというところがありましたので、我々としてもそこをしっかりと調査しながら情報提供に努めてまいりたいというふうに思っております。

特にも、TPP対策としての予算等の中には大規模化とか集約化とかというふうなメニューがございますので、そういった中で使えそうなものについて情報提供してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 24番濱欠明宏であります。議場内スクリーンを使用させていただきたいということで、お取り計らいをお願いいたします。

○副議長（桑田鉄男君） スクリーン等準備のため少々お待ちください。24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 政和会代表、砂川議員に関連しましてご質問させていただきませんが、3番の名誉市民タマシシ・アレン女史についてということで、昭和40年にライシャワー大使が来たときの写真でありまして、右が岩城元君の祖父であります岩城惣一郎さん、そして当時の多分議長であった中野さん、そしてライシャワー大使、山内堯文市長、アレン先生、そしてライシャワー大使の奥さんであるハル夫人、そして武官だったと思いますが親交のある、名前忘れましたが、お二人の夫妻、そしてその隣が私の祖父であります濱欠長右エ門、そしてその隣が矢幅武司、これが久慈幼

稚園の正面玄関の写真であります。昭和40年アレン先生に会いにきたときの懐かしい写真であります。

次お願いします。これが当時、子供たちがライシャワー大使を歓迎したときの模様でありまして、アレン先生、あるいはライシャワー大使夫妻、そして真ん中にいるのが矢巾こうぞう先生、そして子供が3人おります。当時、ライシャワー大使に「ハウアーユー」という話をするんです。そうすると大使が「アイムファインサンキュー」そしてやり取りをするわけですけど、そんな思い出を持っておりまして、非常に当時アメリカ大使が久慈に来るというふうなことがあったというこの現実を皆さんにまず共有をさせていただきたいと思っております。

次をお願いしますが、これがいわゆる通称アレン記念館、アレン先生が執務、居住した現在でありまして、これが正面、そして西側、裏側、南側、これがアレン記念館の現状です。これもヴォーリズさんが設計した当時のままでありまして、いわゆる老朽化が著しくなっているという現状でございます。

次、お願いします。これが現在の幼稚園の風景であります。先ほど子供たちとライシャワー大使が話したときの大体現状とその場所がこうなっているというふうなことです。

お願いします。これが正面でありまして、市長さん始め、議長さん、あるいは岩城さん等がここに並んで記念撮影をしたという久慈幼稚園の正面玄関でございます。

これが久慈幼稚園の園舎でありまして、園庭とこうなっておりまして、当時はこの園庭の右側にはジャングルジムがあったりして、非常に活気いい幼稚園だったというふうに思っております。

次、お願いします。これが事務所になっている場所でございます。今現在、事務所になっているわけですけど、これも当時の建物でございます。屋根裏には秘密の隠れ家というか、秘密の部屋というか3階というか屋根裏というか、そういうものもあります。非常に老朽化しているという現状でございます。

お願いします。これが南側。そして、これが北側というふうな状況でございます。

ありがとうございました。

昨年、市長がアレン先生の墓地のほうにお見えになって、いわゆるアレン先生をしのぶ会に遠藤市長も参

画をしたわけでありまして、久慈市の広報に昭和40年の広報であります、「久慈市に30数年、アレン先生ありがとう」という広報くじが発行されました。この中にはアレン先生は社会福祉事業の推進と教育文化の向上に尽くされた功績が高いということで、昭和25年岩手日本文化賞、32年、勲五等瑞宝章あるいはフランクリン大学名誉文学博士号、厚生大臣賞などを受けられました。市では、昭和34年11月3日、いわゆる久慈市が昭和29年に合併した日でありまして、34年11月3日に名誉市民として推たいをされたというふうなことになっております。いろいろ記事がありますが、アレン先生はこの広報くじの中で、幾ら頭がよくても心が貧しければだめ、精神教育が大切だという挨拶を出席者全員で、そして乾杯して感謝をたたえたというふうな記事が載っております。

私は、東京に行くときには雑学ということでこの週刊現代ちらっと読むんですけども、週刊現代を読みましたらば、実は今、朝ドラで「あさが来た」というふうな番組が放映されているわけですけども、その中を斜め読みしてましたら、いわゆるウィリアム・メリル・ヴォーリズが出てくるわけです。

砂川議員も一般質問の代表質問で話をしましたが、あさの娘千代の旦那さんがテレビでは東柳というふうなことになっていますが本名は一柳子爵というふうなことで、その人と結婚し、その人が最終的には跡を継いでいくということになってきます。そのヴォーリズに嫁いだのがその子爵の妹だというふうなことで、この「あまちゃん」で久慈市はいわゆるメジャーになったわけでありましてけれども、また「あさが来た」で実は久慈社会館との縁があるヴォーリズさんとの縁がある朝ドラが始まったというふうなことであります。

私は、これらを見たときになるほど、今光を当てなくてどうするんだろう。久慈社会館のヴォーリズの建造郡、これについて私の知人でありまして、いわゆる旧社会館の経営者である矢幅牧師が実はその時の設計図、青写真を持っているという話がありました。ぜひこれは埋もれることなく将来の観光資源として経済効果を高める役割が大であるこのヴォーリズの建築群の設計図、これらを何とか行政としても入手をしながら、そしてヴォーリズが久慈に設計をしたという建物があるんだと。そしてこれは実は私は政和会で昨年の春、滋賀県の近江八幡市に行きました。近江八幡市にはい

いわゆるヴォーリズの本拠地でありまして、宣教師であります。南のヴォーリズ、北のタマシン・アレンというふうなことで活躍をなさっている関係がありまして、結果として久慈にヴォーリズが建築をする建物群ができたということでもあります。幸いにその設計図、青写真があるというふうなことでありますから、それにも光を当てながら復元するのがあるいはミニチュアでいくのか別にしましても、この近江八幡のヴォーリズが設計した建物を見ると窓の枠が実は十字架になっているというふうな、ほんのちょっとしたところだけでも、そこに一つの宗教者としての建築に寄せる思いがあったというふうなことでありまして、おそらく久慈幼稚園の建造物にもそういう宗教者ならではの宣教師ならではの思いが詰まっていたのではないかと考えております。

私は、この久慈に、ぜひ質問にもありましたように、ライシャワー大使についてケネディ駐日大使が久慈に来ることがあれば、まさに久慈に光が当たり、この経済効果は大である。私は、前回の質問でも教育委員会のほうにも名誉市民の検証、そして三船記念館あるんだけれども、タマシン・アレン記念館がない。そういった意味では三船記念館をレベルアップして偉人記念館にするのかということも議論しました。いずれにしても、この昭和34年の市制5周年記念でおそらく名誉市民に推挙されたということになりますと、名誉市民に推たいされてから57年が経つ。そして、去年は市長、いわゆる来日100年ということで、アレン先生の記念事業を一生懸命やられたというふうなことであります。重ねて、こういった勢いをつけながら名誉市民の検証、そしてこれらを実は経済効果に大いに役立つだろうという希望がありますので、何としても、市長、駐日大使を仮に来るということになればそんなに金のかかる話ではありません。ぜひ市長の個性でもって、笑顔あふれる久慈をつくりたいというようなことを理解していただきながら、何としてもこの機会に駐日アメリカ大使の招聘を実現していただきたいと思うわけですが、この考え方について、あるいは取り組みについてお聞かせ願いたい。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） タマシン・アレン先生がこの久慈市に果たされた役割は非常に大きいというふうに思っております。議員の皆様も目黒安子先生が書かれ

た本を皆さんお読みになったかと思うんですが、私もあれを何回か読ませていただいて、改めて本当に献身的に貧しかったこの地域のために本当に一生を捧げていただいたというふうに思っております。このタマシン・アレン先生の果たされた業績については、市民みんなはこれからもしっかりと心にとめていかなければいけないというふうに強く思っております。

この建物群について、大分老朽化が進んでいるのは非常に危惧しておりますが、現在、所有者が別にございますので、そちらとも協議をする必要があるというふうには思っております。やはり、目で見える、市民が見えるそういった施設の維持は非常に大事だというふうに思っております。

あわせて、ケネディ駐日アメリカ合衆国大使の招聘につきましては、目黒安子先生からも自分も協力できるかもしれないというお話がありますので、これについてもしっかりと大使館のほうとお話をしてみたいというふうに思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 期待をしながら朗報を待つというふうな姿勢でいたいと思いますが、最後に紹介がありました。先ほど子供が3人映ってありました。あのうちの1人が私であり、男の子の1人は矢巾の徳永整形外科の先生、そしてもう1人女の子ですが、下川原議員のいとこのみつえさん。おぼさんだそうですが、そういう関係で、そして実はあの中に映っている諸先輩は今この世にはいない、残っているのはこの3人は残っているということを紹介しながら終わりたい。ありがとうございました。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時35分とします。

午後3時14分 休憩

午後3時35分 再開

○副議長（桑田鉄男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、社会民主党、豊巻直子さん。

〔社会民主党豊巻直子君登壇〕

○1番（豊巻直子君） 社会民主党の豊巻直子です。

9月、12月に引き続き3回目の一般質問をいたします。

初めに、12月議会で質問した小中学校の出産や病気によって休みに入った教職員の代替教員を3学期に間に合うように配置していただきました。ありがとうございました。また、トイレの改修や様式化の計画がされたことに対してお礼を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。1番目に、環境の保全と衛生について質問します。小久慈町岩瀬張地区内を通行する大型車両による粉じん被害の改善についての取り組みを伺います。実は、地域の方からお話がありまして、大型のダンプカーが走ると洗濯物を外に干せないとか、窓をあけることができないとかということで、まず、この実態を久慈市として承知していらっしゃるかどうか、承知していらっしゃるとしたら、どのような対応をしていらっしゃるのか教えてください。

2つ目に、長内川幸橋付近の河川敷の利用者が多いことから、仮設トイレを設置する考えがないか伺います。実は、久慈川の河川敷にはパークゴルフ場とか子供たちが走って体力づくりをするようなコースがあるんですけども、久慈川のほうには仮設トイレがあるのですが、長内川には設置されておりません。それを設置するお考えはないでしょうか。

2つ目です。お産と育児支援事業についてです。新しい事業であるお産・育児支援事業が掲載されていますけれども、その詳しい内容について伺います。前に質問された議員にもお答えになっていると思いますけれども、もう一度お願いいたします。

3つ目です。第2期中心市街地活性化基本計画についてです。久慈駅前整備事業の進捗状況について伺います。実は、私も建設工業新聞を読みました。ちょっと驚いてしまいました。「久慈市は19億2,400万円をかけて駅前を整備するに当たり、PPPやPFIを導入し、新たな図書館はこれまでの概念にとらわれない空間をつくる方針」と書かれていました。実際のところPFI方式で行う予定がありますか。予定がある場合、図書館などの公共性をどのように担保するのか伺います。

4番目です。道路改良についてです。小久慈町から大川目町に抜ける市道天田内三田町線沿いには、久慈琥珀博物館や特別養護老人ホームこはく苑などの施設があります。施設見学や施設利用のためバスを運行す

ることがありますが、道路が狭く危険です。道路を拡幅する計画はありませんか。小久慈のほうから入るとすると、橋のところが鋭角に曲がっていて大型バスが通れないのだそうです。大川目のほうからしか登っていけないというお話でした。

5番目は除雪です。通学路の除雪の状況について伺います。1月18日から19日は大雪でした。そのときの山形地区の中学校付近の除雪の状況を教えてください。

6番目です。教育の充実について。くじかがやきプランというプランがあるのですが、そこには拡充の印がついていました。具体的にどのような内容について拡充されるのか教えてください。市長さんの施政方針演述の中に、学びのサポート学習塾という内容がありましたが、これは具体的にどのような内容なのか伺います。

7番目です。小中学校の労働安全衛生管理体制の確立についてです。2016年4月から市内小中学校の労働安全衛生管理体制はどのような形になりますか。以前から、県から通知があり、4月から安全衛生体制の確立をということで準備をしていたと思います。1つ目は衛生委員会の設置がどのようになりますか。各学校ごとですか、教育委員会全部で一つの委員会ですか。それから、産業医の選任の進捗状況について伺います。12月の質問でお聞きしたら一番先にやるのは産業医の委嘱だというふうにおっしゃっておいりました。どうなったでしょうか。それから3番目は、労働時間の把握は4月から継続的に行われますか。また、持ち帰り残業の把握も予定されていますが、その対応はどうなりますか、教えてください。4番目は、平成27年度の病欠休職者数とそこに占める精神疾患の割合についてお聞きしたいと思います。県内でも非常に精神疾患の割合が高いですので、久慈市がどうなっているのか教えてください。5番目は、現在進めている労働安全衛生管理体制の確立によって休職者数を減少させる効果が期待できるとお考えでしょうか、教えてください。

登壇しての質問を以上で終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 社会民主党、豊巻直子議員のご質問にお答えをいたします。

最初に環境の保全と衛生についてお答えいたします。まず、小久慈町岩瀬張地区の大型車両通行による粉

じん被害についてであります、現状は承知しております。その原因といたしましては、滝ダム周辺の採石場及び生コンクリート会社の間を往来する車両からの粉じんが主な要因と捉えております。

現在、久慈市では採石場等の事業者と公害防止協定を締結し、協定項目の中で道路清掃を義務付けていることから、事業者は随時必要に応じて道路清掃を実施していると承知しております。

今後におきましては、岩瀬張地区の粉じんについて引き続き注視するとともに、必要に応じて事業者に対し指導等を行ってまいります。

次に、長内川幸橋付近の河川敷の仮設トイレ設置についてであります、長内川河川敷は地域住民の憩いの場の創出のため、平成4年度から平成19年度にかけて岩手県が整備を行い、現在、施設の管理委託協定に基づき市において施設内の草刈り等の維持管理を行っております。仮設トイレの設置について河川管理者であります県北広域振興局に確認したところ、河川敷内の仮設トイレの設置区間については、地域要望等踏まえ協議に応じたいとの回答を得たことから、設置に向けて検討してまいります。

次に、お産・育児支援事業についてお答えいたします。

本事業は昨日の市民共同代表、小倉議員ほかにお答えいたしましたとおり、安心して出産・育児ができるよう、妊娠・出産・育児に係る費用の一部を助成する3つの事業内容となっております。

1つ目は、ハイリスク妊婦の健診受診に係る交通費として、県立二戸病院までの公共バス料金相当額の補助であります。2つ目は、ハイリスク分娩の家族宿泊費の補助であります。3つ目は、出産祝金としてのべっぴん商品券を交付しようとするものであります。

今後におきましては補助要綱等を早急に整備し、関係機関と連携を図りながら、妊娠・出産・育児の支援体制の充実に努めてまいります。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてお答えいたします。

まず、久慈駅前整備事業の進捗状況についてであります、先の創政・公明クラブ代表、山口議員にお答えいたしましたとおり、整備計画の見直し作業を経て、昨年12月末に国庫補助に係る本要望を行ったところであります。

次にPFI方式の予定についてであります、先の政和会代表、砂川議員にお答えいたしましたとおり、市場調査における事業者の参入意向といたしましては、本事業への参加検討可能との回答があったことや、公的資金を活用したDBO方式により、かつ委託期間を15年、または20年と長期設定した場合に、最も高い財政削減効果が見込まれるとの結果が得られたところであり、総合的な観点から判断してまいります。

また、PFI方式で行う場合の公共性の担保につきましては、要求水準に基づく担保、図書館を中心とした公共サービスの運営経験のある企業参加資格の設定による担保、さらに、業務履行状況の監視等の対応が必要になるものと考えております。

次に、市道天田内三田町線の道路改良についてお答えいたします。

当該路線は、主要地方道久慈岩泉線と国道281号を結ぶ重要な路線であり、地区住民の生活道路であるとともに、大型トラックや琥珀博物館へ向かう観光バスなど、大型車両の通行が多い路線でもあると認識しております。

現在、県道の交差点から天田内橋までの狭隘区間について、拡幅工事を進めているところであり、今後におきましても、引き続きその整備に努めてまいります。

最後に、通学路の除雪についてのご質問にお答えいたします。

通学路となる市道等の除雪につきましては、優先的に実施しているところであります。

本年1月18日から19日にかけての大雪の際は、特に山形地区で70センチメートルを超える積雪量となったことから、直営・委託業者を総動員し、昼夜にわたって除雪対応いたしました。降雪量が多く、しかも湿った重い雪のため、除雪に時間を要し、2回目の除雪までにさらに積雪が進んだところであります。

今後におきましても、優先的に通学路の通行確保が図られるよう努めてまいります。

以上で、社会民主党、豊巻直子議員に対する私の答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 社会民主党、豊巻直子議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、教育の充実についてお答えをいたします。

まず、くじかがやきプランの拡充内容についてであります。今年度は、市内小学校13校、中学校4校、計17校に21名の特別支援教育支援員を配置したところであり、このうち2名の支援員は2校を兼務しております。平成28年度につきましては2人を増員し、23人を各学校に配置する予定としており、配置校については、現在、調整中であります。

次に、学びのサポート学習塾についてであります。学びのサポート学習塾は、長期休業中の課題や日ごろの学習で、児童生徒が不安を感じている教科の内容、英会話、家庭での勉強法など自主学習の推進を図るための支援を目的として、今年度から実施しているものであります。

今年度は、夏季が8月1日から4日までの4日間、冬季が1月4日から6日までの3日間、小学校4年生から中学3年生を対象に実施いたしました。

児童生徒の指導に当たっては、学校教育課の指導主事のほか、市内の高校生からも参加してもらい、高校生からは、「教員志望という将来の目標に向けてとてもよい経験になった」という感想も聞いているところであります。

英会話については、外国語指導助手を中心に、小学生の英語に対する興味関心を広げる活動を中心とした楽しく学べる場の提供という形で学習を進めております。

今年度からスタートした事業であります。1日40名の定員に対して、夏季については毎回約50名程度の申し込みがあり、冬季については、夏季を超える毎回約60名程度の申し込みがあるなど、児童生徒や保護者から好評を得ていると感じております。

次に、小中学校における労働安全衛生管理体制についてお答えをいたします。

まず、4月からの管理体制であります。新年度からの体制整備に向け、久慈市教育委員会安全衛生管理規定を改正し、小中学校全校を一つの事業場として久慈市小中学校衛生員会を設置する考えであります。

また、各小中学校の学校衛生員会等の設置についても推進してまいります。

次に、産業医の選任についてであります。久慈医師会に久慈市教育委員会産業医の推薦をお願いし、先般、推薦をいただいたところであります。

次に、労働時間の把握についてであります。新年

度から恒常的に時間外労働時間の把握を行う考えであります。

なお、持ち帰り業務の把握につきましては、県立学校との状況等を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、病気休職者数についてであります。今年度、小中学校の教職員で病気休職の教職員は1名であり、精神疾患での休職となっております。

最後に、労働安全衛生管理体制の確立による休職者数の減少効果についてであります。教育委員会、小中学校及び産業医が情報を共有し、職場の状況を把握しながら環境改善に向けて取り組むことで、教職員の健康保持増進が図られ、休職者の減少にもつながるものと期待しているところであります。

以上で、社会民主党、豊巻直子議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問を許します。1番豊巻直子さん。

○1番（豊巻直子君） 1番目の環境の保全と衛生についてのところですけれども、環境保全協定を結んでいられて、業者と久慈市がということですよ。粉じんが大変な状況になったら、適宜、洗浄するというふうなお答えと思ったんですが、実は、何日か前も同じように粉じんがひどくて、日常的にそういうのがあったときに、住民がどこにそれを伝えると市のほうから業者を指導していただけるのか、それを教えていただければと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 環境の保全の関係でございます。これにつきましては、業者と環境保全協定を結んでおりまして、その中で道路清掃についても規定をしております。これは、必要な都度、道路の清掃等を実施するものとするという内容でございます。

また、苦情の処理ということでございますが、これにつきましても協定の中で規定がございます。「住民から苦情があった場合は、乙において、これは業者ですが、乙において誠意を持って迅速かつ適切に処理をするものとする」ということですが、苦情がある場合は市のほうでも受けつけておりますので、市、あるいは業者のほうに直接でもよろしいですが、ご意見、ご要望をお寄せいただければというふうに思っております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 1番豊巻直子さん。

○1番（豊巻直子君） すいません。多分、業者より市へ伺ったほうが話やすいと思うんですけど、どちらの窓口に行ったらよろしいですか。

○副議長（桑田鉄男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 生活福祉部の生活環境課のほうにお願いをしたいと思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 1番豊巻直子さん。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。困っている方にお伝えしたいと思います。

長内川のトイレの設置については前向きに検討ということで、大変ありがたいというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、3番のPFIのことなんですけど、私PFIってわかんなくてパソコンで調べました。そうしたら、出てきたページがあんな感じの間接照明とかがされたいろんな空間がつけられて、コーヒーを飲みながら本を読んでいたりと、そういうスナップがばあっと流れてきて、それはTSUTAYAっていうところが全国的にやられているPFIでつくった図書館という説明がありました。読んでみると、どちらかというと多くの方が興味関心を感じる書籍を多く仕入れて、専門的な図書なんかはどちらかというとなくなっているような偏りがあったり、自分の系列の会社で本を扱っているんだけど、もう古くなってしまった料理本とか旅行本とかそういうのを仕入れて、棚には並べられないからどこかに置いとくんだと思うんですけど、そういうふうな問題が起こったりしているようです。図書館の雰囲気としてはとてもいいんですけど、そこに入ってコーヒー飲みながら本を読むというのはとてもすてきなことなんですけど、たくさんの方に利用してもらうためにそういう形に図書館がなっていくっていうことについて、歯止めはかかるでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 今、固有名詞が出ました業者につきましても、全国的には佐賀県の武雄市の図書館が先駆けということで、非常に多くの来場者を迎えているという実績が上がっておりますが、全国的にはほかの市町村において住民の反対運動が起きてるというふうな話も聞いております。

久慈市の新しい図書館につきましてもたくさんの方

にご利用いただきたいというふうに思っておりますが、今、お話のあったそういうやり方ではないことをしっかり考えていかなければいけないと思っております。

市民の皆さんに参加いただいたワークショップも開催いたしまして、そういう場でどういうふうな図書館であるべきかというのをどんどんお寄せいただきたいと思って開催いたしました。プラスマイナスを考慮しながら、本当に市民のために整備して良かったと言ってもらえる内容にしていきたいと思いますというふうに考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 1番豊巻直子さん。

○1番（豊巻直子君） わかりました。偏りが無いような形でやれば良いなと思ったり、それからまだ心配なことがあって、さっきのDBO、設計と建設と運営が同じところでやるということなんですけど、そうなるとうち、それが久慈市の業者でそれを受けてくれるところがあるのでしょうかという心配があって、大きなところが外から入ってきて、設計料も建てるお金も運営でたくさん人を呼び寄せて入館料とかとるんだかどうか分かりませんが、そういう形でせつかくの久慈の大切なスペースで生まれたお金が、久慈じゃないところに行ってしまっているのがすごく心配なんですけど、そこについてはどうでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまのPFIの中でのDBO方式によった場合に、結果として市外の業者等が参入するということになるのではないかと、市内のせつかくの公共財が失われるんじゃないかというふうなご懸念でございますが、先ほど大沢議員にもお答えいたしましたけれども、この方式のよさという点では、運営まで見据えたところでチームとして設計に携わっていくと、運営者がこうあるべきだというふうな意見等を入れながらそれが設計に反映されていくというよさがこのPFI方式、中でも資金を公が手だてするというDBO方式となるわけなんですけど、これはメリットの部分ということになりますけど、一方では、どうしても地域にノウハウがない場合に他の地域からそういった運営主体なり、設計施工という部分が参入することもあり得るというご懸念はあろうかと思えます。そういったことにつきまして、今、手法とすれば、将来的に得るものとすれば、やはり、このPFI方式というものは有効なだけども、地元の産業経済、

あるいは業界といった部分でどうなのかというあたりにつきましても、いわゆる総合的に検討しているというのがそういった部分でございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 1番豊巻直子さん。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。ぜひ、地元で仕事をとれるようにお願いをしたいと思ひます。

あともう一つ、今、図書館で働いていらっしゃる方々がいるんです。障害がある方も働いていらっしゃいます。そういうふうな雇用を守るといふことも大事なことだと思ひますが、新しい施設は雇用はどうなりますか。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま、現状の図書館の中で障害者雇用もされているということで、これは図書館に限らず、市の組織として法定の障害者雇用の最低目標が定められている中で雇用努力をしている、たまたま配置されているのが図書館であったりということなんですけれども、障害者雇用につきましては、市の労務管理の中でどこに配置するかというふうなことが検討されていく。新しい図書館について障害者雇用が維持されるかどうかということにつきましては、先ほどの答弁と同じになりますが、その運営をどうしていくかという中で検討されるものということで考えておまして、いずれにしても法定雇用の部分については遵守していくということになると思ひますので、ご理解をお願いしたいと思ひます。

○副議長（桑田鉄男君） 1番豊巻直子さん。

○1番（豊巻直子君） わかりました。ぜひ、久慈市民のための図書館になるように計画を進めていただければと思ひます。働いている人にとっても、利用する人にとっても、よろしく願ひします。

除雪についてお答えいただきました、学校の周りは優先的というお話をいただきました。当日、実は70センチ超えて、学校の中が大人の胸くらいだったんだそうです。門より中です。山形の中学校っていったら山形中なんですけど、結局、給食車とか、山形の場合スクールバスを4つも5つも利用しているのです。そうすると、スクールバスが回転したり、待っていたり、給食車が入ったり出たりとか、そういうところがとて

も学校の職員とか子供たちも手伝ったにしても何ともならなくて、結局、これはどうしようもないということでお金払って業者に頼んで中を雪かきしてもらったということなんですけど、市にお話すると、きっと門から中は教育委員会だよというふうにおっしゃられるのではないかなと思ひたり、何とか門の中をやってもらうっていうのはできないことでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 大森山形総合支所長。

○山形総合支所長（大森正則君） 今、学校敷地内の除雪についてというお尋ねでございますけれども、山形総合支所産業建設課といたしましては、給食車がつけれるところまでは除雪するようにやっておりますのでございます。ただ、それ以外のところなんですという障害物もありますし、校庭に段差がつくとかいろいろありますので、そこまではやってないといひますかできない状況でございます。特に、何か必要がある場合は教育委員会のほうを通して、個々にご相談いただければ対応が可能な場合もありますので、そのよう願ひしたいと思ひます。

○副議長（桑田鉄男君） 1番豊巻直子さん。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。給食車の分をやっていたら冷めてしまうということになってしまうと思うので、じゃあ、きょうはどうしても願ひしたいというときは教育委員会を通していくと、何とか、もしかしたらうまくいかもしれないということでもよろしいですか。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） まず、山形地区につきましては、先ほど総合支所長のほうからご答弁させていただいたとおりでございますので、何かそういった部分でありましたら教育委員会のほうにご連絡をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 1番豊巻直子。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。30センチとか自分たちでできるときはできると思ひますけど、たくさん降ったときにきっとSOSがあるんじゃないかなと思ひます。そのときは、どうぞよろしく願ひいたします。

くじのかがやきプラン2名増ということで、普通学

級に入っている特別に支援が必要な子供たちにとっては、この2名は大きな力になると思います。本当にありがとうございます。

それでは、最後に労安ですが、実は、岩手県教育委員会によると、1月31日現在ですが、今年度の病気休職者は55人です。病気休職者ですので3カ月以上休んだ人という意味です。そのうち精神疾患は38人です。パーセンテージで出すと69%に及びます。あと、現職死亡、普通に教職員として学校で働いていて60までの期間で亡くなった方が3人です。2人は病気でお亡くなりになり、1人は自死です。自殺です。こういう状況の中で、久慈市の病気休職者が1名であったということは、すばらしいことだなというふうに思いました。亡くなられた方々は原因がそれぞれだと思うんですけども、もし、職場の働き方とかでそれが亡くなった原因になっていた可能性があるとしたら、その原因を究明して再発防止に取り組まなければならないと思うのですが、それは労働安全衛生委員会の中で扱われますでしょうか、それとも教育委員会の中で話されることになるでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） こういう内容につきましては、具体的な事例の中でとり上げ話し合っていくものだというふうに思います。それがなければどこなのかと言われても、ちょっと厳しいんじゃないかなというふうに思い、決められないんじゃないんでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 1番豊巻直子さん。

○1番（豊巻直子君） どのような形でというのはケースバイケースということで、個別の事案に関わって、多分、相談に乗っていただけたと思うのでよろしくお願ひしたいと思います。

今、教職員の病休者の話をしたんですが、岩手日報には、市職員の状態が書かれておりました。沿岸の市町村職場で働く人たち、大槌町は資料が流されてしまったのでないそうですけれども、岩手、宮城、福島3県でうつ病など精神疾患を理由に休職した方は2015年は151人で、2010年の1.6倍にふえています。5年たって減っているのではなくてふえているというふうに書かれておりましたし、きょうの岩手日報の一枚開いてこっち側に論説の見出しが「支える人が疲弊している」というタイトルでした。本当に大変な被災者と向き合っていて、いろんな仕事をしていらっしゃるのが市の職員

であって、したがって、市の職員の方が体を休めたり、気持ちを休めたりするっていうことが、結局それが被災者を守ることに必要だと思いますので、どうぞゆっくりお休みいただければと思います。私はそんなことを言っていて、質問をいっぱいして、これを答弁書を書くのに超勤させてるかもしれないので何とも言えないわけですけど、でも、本当に命があるからいろんな活動ができるので、市職員の方も、それから学校教職員の方も、民間の方も体には気をつけてお過ごしいただきたいと思います。

終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○副議長（桑田鉄男君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

3月18日の本会議の開議時刻は、諸般の事情により午後1時30分といたします。

本日はこれで散会いたします。

午後4時12分 散会